平成26年皇居外苑和田倉休憩所　屋外家具購入

平成27年　1月

工事概要書

1,工事概要

1-1 工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所内屋外家具購入
1-2 発注者名	環境省皇居外苑管理事務所
1-3 改修工事の設計者	株式会社　日建設計
1-4 改修工事の監理者	
1-5 改修工事の目的	建物の省エネルギー化、意匠性・機能性の向上、建物管理の改善
1-6 敷地及び法的の規制等	a.工事場所（地名地番）：　東京都千代田区皇居外苑3 b.地域・地区 1)都市計画区域等　⊙都市計画区域　（⊙都市計画公園、緑地　） ・都市計画区域外（・準都市計画区域　・未定区域） 2)防火地域　・防火地域　⊙準防火地域　・防火指定なし 3)用途地域　（　第一種住居地域　） 4)その他　（　） c.容積率制限　（　300　）％　（用途地域が2以上の場合の算定式等　） d.建ぺい率制限　（　60　）％　（用途地域が2以上の場合の算定式等　） e.計画通知不要　（　大規模な模様替えには該当しない旨を千代田区と協議済　）
1-7 既存建築物の経歴	a.完成年月日　H７　年　5月３０日 b.建築基準法の主要用途　レストラン c.耐火建築物　・耐火建築物　⊙準耐火建築物（RC造・一部木造）　・その他 d.消防法の防火対象物　３項ロ e.確認済証番号年月日 1)建築物　番号　・H6 年 7月 8日 2)工作物　番号　・　年　月　日 3)昇降機　番号　・　年　月　日 f.検査済証番号年月日 1)建築物　番号　・H7 年 5月30日 2)工作物　番号　・　年　月　日 3)昇降機　番号　・　年　月　日 g.その他 1)検証法適用の有無　・避難安全検証法　・耐火性能検証法　⊙なし 2)CASBEEランク　・S　・A　・B+　⊙なし h.改修工事の経歴　H21 年　3 月　改修項目：太陽光パネル設置

1-8 既存建築物の面積	a.敷地面積　（　14,438　）㎡ b.建築面積　（　763.00　）㎡　建ぺい率　（　—　）％ c.延べ面積　（　1,276.21　）㎡　容積率　（　—　）％ 1)建築物全体の床面積　（　—　）㎡ 2)建築基準法上の駐車場面積　（　—　）㎡ 3)バリアフリー法上の容積対象外面積　・あり（　㎡）　⊙なし d.各階床面積の内訳

階	床面積（㎡）	駐車場面積（㎡）	容積対象床面積（㎡）
地下1階	559.50		
1階	643.92		
2階	72.79		
合計	1,276.21		

※各階の床面積には、噴水下部の機械室は含まない。
e.改修部分の面積　約　730　㎡

1-9 既存建築物の建築物高さ	a.基準地盤面 SGL　TP ＋（　3.665　）m b.1階床高　SGL＋（　1.0　）m c.軒高　SGL＋（　—　）m d.最高部高さ　SGL＋（　8.25　）m e.基礎底深さ　SGL－（　6.1　）m
1-10 建築物の構造・規模	a.既存建築物 1)地業： 2)構造：　・SRC造　⊙RC造　・S造　⊙木造（集成材） 3)階数：　地下　1階　地上　2階 4)棟数：　2　棟 b.改修後の建築物 1)地業： 2)構造：　・SRC造　⊙RC造　・S造　⊙木造（集成材） 3)階数：　地下　1階　地上　2階 4)棟数：　2　棟
1-11 履行期限	平成27年3月27日(金)

01　案内図　1/6000

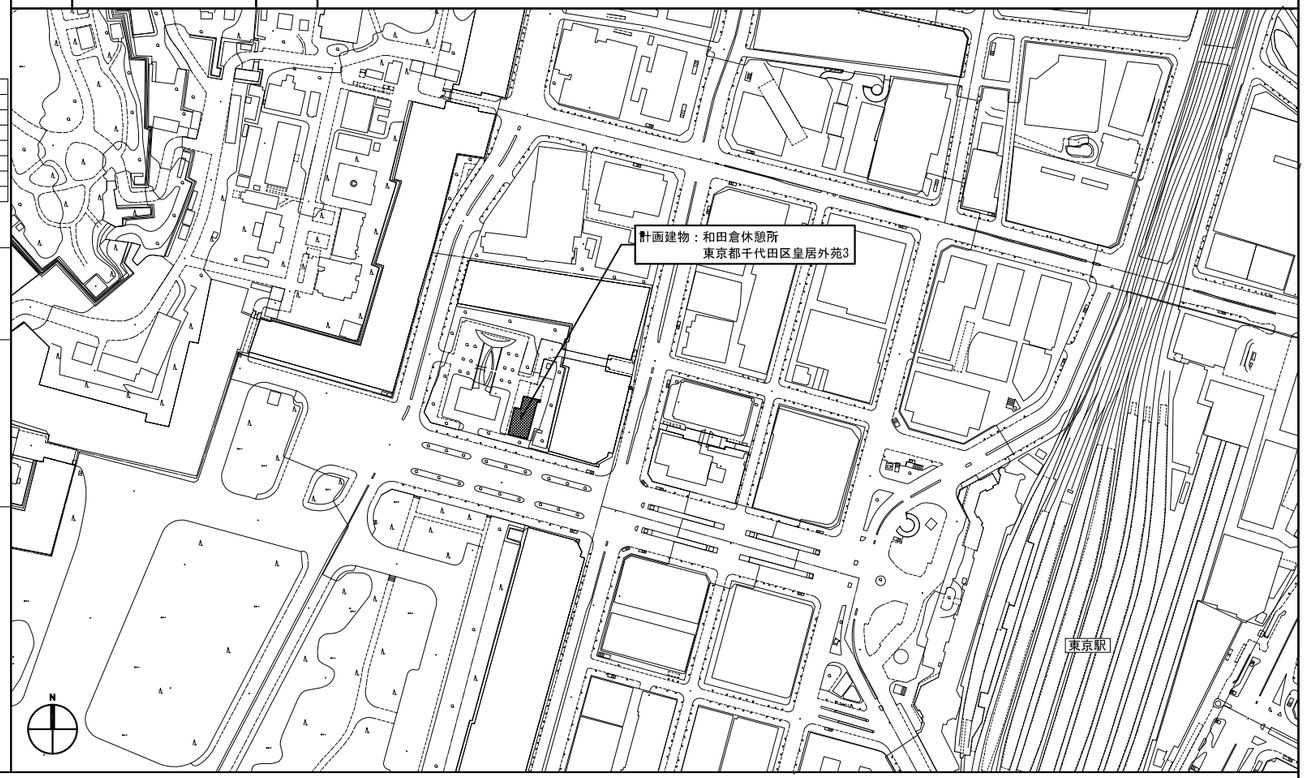

02　屋外家具配置図　1/100

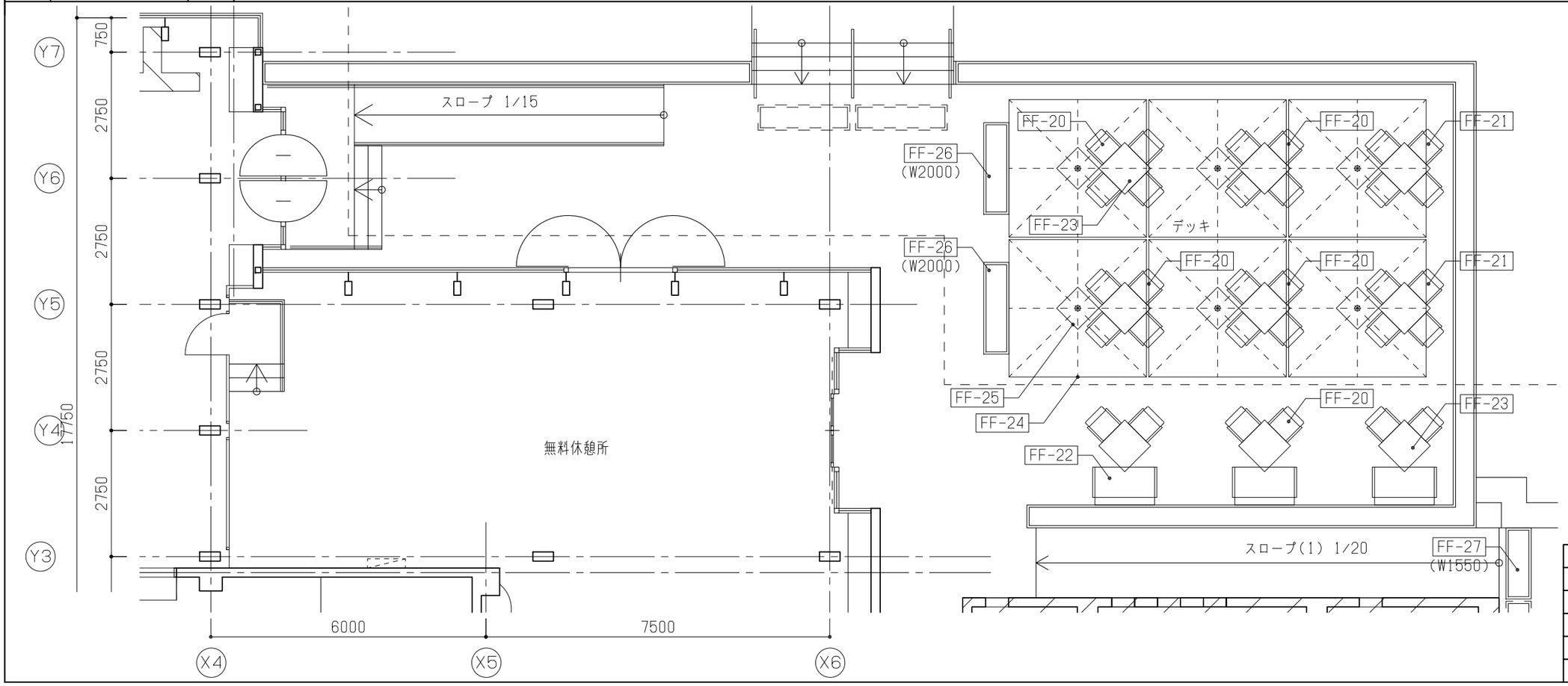

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	工事概要書、案内図、屋外家具配置図	縮尺	A3:1/100, 1/6000
年月日	平成26年12月	図面番号	01 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

1章　総則

適用範囲　本章は工事目的物の設計内容を示す図書類の構成、それら図書類の疑義解釈や変更処理等の取り扱い、工事請負の対象範囲、施工管理における請負者の役割などを規定する。

1・1・1　設計図書

a. 設計図書とは、見積要項書、員数表（特記仕様書）＋設計図、および本FF＆E標準仕様書をいう。

b. 設計図書の優先順位は次の通りとする。

1. 見積要項書（図面説明記録、追加指示書、質疑応答記録を含む）
2. 員数表（特記仕様書）、設計図、
3. 本FF＆E標準仕様書

c. 工事の仕様はすべて本FF＆E標準仕様書による。この仕様を得るのに適した、より良い方法・手段がある場合は、施工者の責任において計画し、係員と協議のうえ、これを変更することができる。

d. 本FF＆E標準仕様書の各章に記載のない、内装・造作・設備・構造などの施工方法、機器材料の材質・寸法・形状などについては、建築本体工事の特記仕様書・設計図書、JASS（日本建築学会建築工事標準仕様書）及び国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書H19年度版（建築工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書H19年版（建築工事編）或いは同上（設備工事編）（機械設備工事編）による該当部分を適用する。

1・1・2　用語の定義

a. 係員　工事請負契約書または注文書・請書、売買契約書に規定する発注者が委任する者をいう。（係員の業務は設計図書と照合し、協議、承認、検査、ならびに設計図書を補足し指示をする。）

b. 請負者　工事請負契約の当事者として記名捺印した者をいう。

c. 施工者　請負者の統括のもとに工事の実施に直接携わる専門工事業者、家具類の製造者及びそれらの下請け業者を総称して施工者と言う。

d. 指示　係員がその責任において、指示事項を請負者に示し、実施を求めることをいう。

e. 承認　請負者がその責任において立案した内容を、係員が口頭或いは書面にて押印し、了承または確認することをいう。

f. 協議　請負者がその責任において立案した内容を係員に示し、同意を求めることをいう。

g. 報告　請負者がその責任において立案、計画、選定又は実施した内容を、係員に通知することをいう。

h. 立ち会い　請負者がその責任において行う検査、試験又は確認業務に、係員が同席し見届けることをいう。

i. 検査　工事工程の中途または完成の段階で、機器・材料等が設計図書と照合して、適合しているかいないか判定することをいう。

j. 既製品　注文に応じて製作されるものでなく、見込み生産されあらかじめ市販価格が設定されている規格品をいう。形態の変更を伴わずに仕様を特別に替えたものを含む。

k. 同等品　製品の形状、性能および購入価格が、設計図書に指定されたものとほぼ等しいものを請負者が提案したものに対して係員が認めるものをいう。

l. 特注品　「既製品」以外で、本工事の設計図を基に製作図を作成して製作するものをいう。

m. 建築本体工事　本工事（FF&E）を実施する建物の建築工事、内装工事および設備工事のことを総称して建築本体工事と言う。

n. FF&E工事　本章で記載の既製品家具、特注家具、敷物、カーテン、ブラインド、サイン、アート、特殊照明を示し、特殊照明を示し、総称してFF&E（Furniture Fixture &Equipment）工事という。

1・1・3　デザインの制作

a. 設計図書にデザインが明記されている場合は、係員の指示に従い、請負者がデザイン制作及び制作図を作成し、係員の承認を得て製作を行う。

b. 設計図書にデザインコンセプトのみが提示されている場合は、請負者がデザイン制作及び制作図を作成し

c. 発注者からの指定又は特記によりデザイン制作が請負者に一任されている場合は、請負者がデザイン制作を行い、係員の承認を受け製作を行う。

d. 発注者からの指示により、工事範囲に含めて第三者にデザインを委託する場合は、そのデザイン受託者のデザイン制作により、請負者は係員とデザイン受託者と協議して工事にあたる。

※　「インテリア工事標準仕様書」（インテリア工事標準仕様書委員会）2007年度の28.1.5.aによる。

1・1・4　デザインの著作権

a. 著作権は原則として、＜1・1・3・a＞では設計者、＜1・1・3・b＞では設計者と請負者側の共有、＜1・1・3・c＞では請負者、＜1・1・3・d＞ではデザイン受託者に帰属する。

b. 具体的な著作権の分担方法は、関係者の協議により決定する。

※　「インテリア工事標準仕様書」（インテリア工事標準仕様書委員会）2007年度の28.1.5.bによる。

1・1・5 疑義および条件変更

a. 請負者は次の場合、すみやかに書面をもって係員に申し出て、その措置について協議する。

1. 設計図書の内容に相違がある場合。
2. 設計図書の表示が明確でない場合、または疑いを生じた場合。
3. 設計図書と現場とが一致しない場合。
4. 予期できない状態が発生し、設計図書に示された条件を満たすことが不可能になった場合。

1・1・6　軽微な変更

a. 部品・部位相互間の収まり・取り合い、別途工事間の調整などの関係で、機器・材料の寸法、仕様、取付け位置または取り付け方法などの軽微な変更は、係員の指示によって行う。

b. 前a項の場合、請負金額は増減しない。

1・1・7　設計変更

a. 工事中に発生した設計変更および追加工事において請負代金に増減が生ずる場合は、その都度、製作または施工に着手する前に概算工事費を提出し、係員の承認をうけた後、請負代金を精算した内訳明細書を提出する。この場合、単価は原則として請負契約時の単価とする。

1・1・8　建築本体工事およびその他別途工事との協力と調整

a. 請負者は、建築本体工事あるいは関連する別途工事の施工に協力するとともに、円滑に工事が進捗するよう調整する。また調整に当たり係員より指示がある場合はこれに従う。

b. 建物が施主引渡し後で、次の事項は特に指示のない場合、FF&E工事に含む。

1. 搬入、取り付けに使用する仮設・養生に関する経費。
2. 取り付け用下地、組込設備用下地、および通線孔あけ等の施工。
3. 搬入用揚重エレベーターの使用に際しての特別な揚重等を必要とする場合の経費。

c. 工事区分は設計図書に示す。ただし、設計図書に記載がない場合で、FF&E工事を完成するために当然必要な作業、材料および経費はFF&E工事に含む。

1・1・9　瑕疵（かし）保証と安全対策

a. 本工事の瑕疵保証期間は特に指示のない限り、FF＆E工事完成引き渡し後、1年とする。
但しスチール製品は日本オフィス家具協会（JOIFA）の顧客対応ガイドラインに基づき、製品の機構・可動部2年、構造体は3年の保証をする。

b. 請負者は 保証期間内に、発注者および係員立合いのもとで工事全般にわたり瑕疵箇所の調査を行う。この調査の実施時期、並びに実施要領は、請負者が立案し係員と協議する。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	家具仕様書−1	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	02 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査 / 設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査 / 設計	

1章　総則

1・1・9　瑕疵（かし）保証と安全対策

調査の結果、発見された部品・材料の不良、または製作の不備に起因する故障・破損については、すみやかに修理または交換を行う。その費用は請負者の負担とする。

c. 工事完成引渡し後に、通常の状態で使用中に転倒、怪我、シックハウス症状などの損害が生じた場合、請負者は直ちに係員へ事故を報告し、改修、取り替えなどの処置を施す。請負者はPL法に抵触する場合は、その責務を負う。

d. 請負者は本工事において国内外の既製家具、特注家具、造作家具、敷物、カーテン、ブラインド、サイン、アート、特殊照明などを、設置又は取り付けを行った室の空気質を、厚生労働省のシックハウス対応指針値に対して、安全なものとすること。

e. FF＆E工事において、怪我防止への安全対策を行うこと。（鋭利な部分による怪我・指詰めや指挟み・つまずき・衝突・衣服類の引っ掛けや擦れ・粗面による擦り傷・指輪などの金属による破損などへの配慮）

2章　運営

適用範囲　本章は準備から完成に至るFF＆E工事の進展に沿って請負者が行なう工事組織の編成と運用、工事請負契約に基づく係員への対応等を規定する。

2・1　準備

2・1・1　製作・施工計画書の作成

a. 請負者は工事全体の製作・施工管理を行なう。着手に先立ち工事全体の運営計画を、製作・施工計画書としてすみやかに作成し、係員に提出し協議する。

b. 設計図書に示された仕様を得るのに適したより良い工法または材料などがある場合は、製作・施工計画書に具体的な内容をもって提案する。

c. 同計画書にはおおむね次の事項を盛り込むこととする。

1. 工程表（製作・施工・工場検査・完成検査・搬入取り付け工程など）
2. 専門業者・製作工場・部品メーカーなどの選定届け
3. 海外製作の場合、製作状況を把握した、製作・管理体制・工程・検査・搬送・納入工程などの入念な計画書の作成
4. 工事運営管理体制の組織表
5. 現場調査の報告・建築本体工事との調整事項
6. 工法等の提案・品質管理の方針

2・1・2　工程表の作成

a. 工程表には、工事全般の日程と手順のほか、製作図および施工図の作成、提出、承認および工場検査、完成検査の日程、その他工事の進行に関係する重要事項（実験，模型、仕上げ材料の決定、関連する建築本体工事の工程、行事など）の日程を総合的に記載する。

b. 工程表に変更の必要が生じた場合は、すみやかに変更工程表を作成し、係員に提出する。

2・1・3　専門業者等の決定

a. 下請け工場または専門業者の選定については、着手前に名簿を提出して、係員の承認をうける。
係員の指示のある場合、会社経歴書等を提出する。また伝統技術あるいは独自な技能に基づく専門的な業種は、原則として、設計図書の指示、あるいは係員の指示による。

b. 設計図書に「・・同等以上……」と記載がある場合、その判定については係員の承認をうける。

c. 製作工場は労働安全衛生法、環境基本法、その他関係法による廃棄物処理リサイクル等の再資源化に努めること。又塗装、接着剤等で有害化学物質を取り扱うに場合は、化学物質等安全データシート（MSDS：Material Safety Data Sheet）を常備し作業者の安全確保と環境保全に努める。

d. 海外製作の場合は国内製作と同様の性能を満たすものとし、不具合が生じた場合は請負者の責任において取り替えなどの処置をする。

2・1・4　組織表の作成

a. 請負者は施工または製作に先立ち、工事運営管理体制の組織表を係員に提出し承認をうける。

b. 組織表には請負者並びに下請け工場、専門業者の責任者と担当者等係員体制、指示系統図、連絡先、緊急連絡網を明記する。

2・1・5　現場調査

a. 着工に先立ち、現場の状況（仕上がり精度、取り付け下地など）製品搬入経路などについて現場調査を行い、その結果をすみやかに係員に報告するとともに、施工計画に反映させる。

b. 現場調査が不可能な場合、建築本体工事関係者と打ち合わせのうえ，躯体図、内装施工図等で確認作業を行う。

2・2　進行

2・2・1　記録

a. 承認および協議の定めがある事項については、文書で申し出るとともに、その経過の記録を作成し、関係者署名のうえ提出する。

b. 検査および試験については、設計図書に示す条件の適合性を証明するのに足る資料を添えて、記録を作成し整備しておく。係員の要請がある場合には、これをすみやかに提示または写しを提出する。

c. 係員の行った検査、及び係員の立ち会った試験、検査、施工については、b. 項の記録に関係者署名のうえ係員に提出する。

d. 報告の定めがある事項は、所定の内容につき記録を作成し、必要資料を添えて係員に提出する。

e. 確認の定めがある事項は、b. 項にならう。

f. 必要な製作記録は、各工事完了後または定められた工程で、すみやかに作成し係員に提出する。

2・2・2　施工図・製作図・模型・仕上げ見本

a. 施工・製作に必要な施工図、製作図などを、すみやかに作成し係員の承認をうける。

b. 係員が指示する部品・材料については、施工・製作前に、材質、仕上げ、色合いなどが確認できる仕上げ見本を係員へ提出し承認をうける。指示がある場合は、一覧表にまとめて提出する。

c. 設計図書で模型制作（モックアップモデル）を指示されている場合は、施工または製作の前にモデルを提出して、係員の承認をうける。

d. 係員の行う承認とは、製品の仕上がり状態、形状であり、製作上必要な工法、寸法、取り合いなどの品質は、請負者にて確認をする。

2・2・3　部品・材料の品質

a. 部品、材料はすべて所定の品質・性能を有する合格品の新品とする。

b. 室内で使用する材料、製品、接着剤等の選定にあたっては、F☆☆☆☆であり、揮発性有機化合物の放散が健康に与える影響を配慮する。

c. 特に品質・性能について指示のない場合は、JISおよびJASマークの表示品、またはその他の規格証明書がある機器・材料を使用し、その他は係員の確認を得たものを使用する。

d. 国、地方自治体の工事においては、指定された「環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」に基づき環境負荷を低減できる材料、製品を採用する。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区				
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）				
図面名称	家具仕様書-2	縮尺			
年月日	平成26年12月	図面番号	03 ／ 19		
会社名	株式会社日建設計	照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査		設計	

2章 運営

2・2・4 製品の完成検査

a. 工場における製品の完成に際しては、請負者があらかじめ責任をもって自主検査を行い、設計図書に適合していることを確認したうえで係員に報告する。
特注家具については、係員の立ち会いのうえ適宜、仕上げ前、出荷前に工場検査を行う。

b. 検査の結果、不合格品については、製品の補正または取替えをして再検査を受ける。

2・2・5 発生材の処理

a. 工場製作における発生材の抑制、再資源化および再生資源の活用に努める。廃棄の場合は、廃棄物の処理に関する法律に従い適切に処理する。 <2・3・6改善措置>を参照

2・3 完成

2・3・1 搬入・取り付け

a. 製品の搬入、取り付けは予め搬入計画表を係員に提出し承認を得て行う。
搬入計画表はメーカー区分ごとに、搬入車のトン数、台数と荷捌き場所、納入経路、搬入人数及び搬入責任者を記入した届書、及び製品の搬入予定日時を記入した工程表案を係員に提出し建築、その他別途搬入者との搬入調整協議に立合う。

b. 工事現場の製品の搬入、取り付けに関する管理は、請負者がその責任において行う。

c. 製品の梱包は、原則として建物の入口で開梱し梱包材は持ち込まない。
工事現場は常に整理、整頓し、清潔に保つ。

d. 危険箇所の点検は特に入念に行い、適切な設備、表示等を設け、事故、火災、盗難の防止に努める。

e. 当日、公道に搬入運搬車を長時間駐車する場合、請負者の責任で予め所轄署の許可を得る。

2・3・2 養生および後片付け、損傷、復旧

a. 搬入取り付け時、または損傷のおそれがある製品は、適切な方法で養生して作業を行う。建物内の搬入ルートで特に損傷や汚れ易い入口枠、廊下、EVカゴ内の床、コーナー壁に適切な養生を施す。養生材、範囲については係員と協議する。費用は原則、請負者負担とする。

b. 工事完成後は、搬入用資材をすみやかに取除き、完成建物内外の後片付け清掃を行なう。

c. 建築本体に損傷を生じた場合は直ちに係員に報告をし、速やかに補修する。補修方法は建物管理者または、建築本体工事請負者と協議する。費用はFF&E工事請負者の負担とする。

2・3・3 納品完了後の完成検査

a. 請負者は製品の現場搬入取り付け、納品配置完了後、設計図書に適合していることを自主検査したうえで係員の完成検査をうける。

b. 監督官庁その他が行う検査は、請負者がその検査を受けるに必要な手続きを代行し検査に立合う。

c. 完成検査は、当該建物が所轄官公署の行う検査に合格した後にうける。

d. 別途工事と性能機能上で関連がある製品について、製品または工事の完成検査は、当該FF&E工事請負者の立会いのもとで検査をうける。

e. 図面の指示により納品後に文部科学省・厚生労働省が定める室内空気質の測定検査を実施する。

f. 検査方法については、<2・3・4・c サンプルの採取と測定法>による。

2・3・4 納品引渡し検査

請負者は、発注者への工事完成による納品引き渡し検査を係員立ち会いのうえで行い、次に示す書類、物品や目録を発注者に引き渡し、その後適切な運用に協力する。

1. 納品書
2. 品質保証書・防炎処理証明書
3. 鍵引き渡し書(それぞれの鍵に室名、品名を記した紙片をつける。)
4. 取り扱い説明書(日常の手入法、操作法、取り扱い注意書、など)
5. 自主検査報告書
6. 工事担当者名簿(下請け工場・専門業者・機器製造者を含む)
7. その他、係員が指示する資料・予備材料・器具・工具など

2・3・5 ラベルの貼り付け

a. 係員の指示がある場合、製品の見え隠れ部に、請負者または製造者名を明記したラベル(商標を含む)を一品ごとに貼る。

b. 製造者の責任において取り扱いなどの注意事項を明記する義務がある製品(PL法対象)には、判りやすい位置にラベル表示をする。

c. 発注者よりメンテナンス・管理のためのラベルを貼り付ける指示がある場合、その経費はFF&E工事に含む。ただしラベルは、原則として発注者支給品とする。

2・3・6 竣工図の作成

a. 工事完成後、請負者は指定の期日までに竣工図を作成し、係員に提出する。

b. 竣工図は、設計図(平面図、員数仕上表、詳細図)とする。特に指示がない場合はこれによる。

c. 竣工図となる設計図は、請負者が新規または訂正をAUTOCADにて行い、データも提出する。

d. 施工図、製作図ついても、竣工図と一緒に係員へ提出する。

e. 提出部数、装丁などは係員と協議する。(3部程度を基準)

2・3・7 竣工写真アルバムの作成

a. 工事完成後は、係員の指示に従って内外主要個所の写真を撮影し、原版の所在、版権の所有を明示したものを係員に提出する。

b. 撮影者、撮影箇所、撮影日時など、詳細は係員と協議する。提出部数、装丁などは下記を基準とする。

c. その他

1. 第1頁に建物および工事の概要を挿入する。
2. 各写真に標題(撮影ヶ所の説明)をつける。
3. 各写真にネガ照合番号をつける。
4. 撮影者(名称・住所・電話番号)、版権所在など表示する。
5. 部数内訳(発注者2冊、設計者1冊+ばら1部を基準とする。)
6. 表紙文字、書体はモリサワ新ゴシック程度とする。
7. アルバムは市販品を使用する。係員と協議する。
8. 撮影時期については発注者、係員と十分協議を行い決定する。

2・3・8 竣工写真の扱い

a. 竣工写真をカタログの事例集や公の場に使用する場合は、必ず係員と協議を行い、発注者、設計者の了解を得てから行う。掲載許可承諾願いを取交す場合もある。

b. 竣工写真を使用する場合、撮影者の許可を必ず得ること。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区				
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事(建築)				
図面名称	家具仕様書-3	縮尺			
年月日	平成26年12月	図面番号	04 ／ 19		
会社名	株式会社日建設計	照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査		設計	

3章　家具

適用範囲

本章は木製、鋼製などの特注家具、既製家具に適用し、基本要求品質を定める。

3・1　一般事項

本項は、1章および2章を補足する内容を示す。

3・1・1　製作計画書の作成

製作に先立ち、請負者は製作計画書を作成し、係員に提出する。製作計画書には下記の事項を盛り込む。

a. 工程表（製作図提出承認工程・仕上げ材サンプル提出承認工程・製作工程・検査工程・搬入取付工程など）

b. 製造工場（木工場・金物工場など）・専門施工業者（特殊型材・特殊塗装など）の選定願い
（製造工場が海外の場合は製作・管理体制・工程・検査・搬送・納入工程など、より入念な計画書を提出し係員の承認をうける。）

c. 組織表（請負者の製作管理体制）

d. 現場実測結果の報告・適切な工法または材料の提案

3・1・2　施工図・製作図・カタログ写真

a. 特注家具の製作図は、部分原寸図と1/10縮尺の姿図を記入する。椅子は原寸全図を作成する。

b. 既製家具で形状を一部変更した場合の製作図は、1/10縮尺の姿図と変更箇所の部分原寸図を作成する。

c. 既製家具で仕様変更を伴わない場合は、カタログ写真もしくは1/10縮尺の姿図を員数表の順にA3版用紙にレイアウトし製作図とする。

d. 連結、または連続して並べる家具、あるいは建物に固定する家具は、配置図または取合い図を作成する。

3・1・3　仕上げサンプル一覧表の作成

a. 指定材料・張り材・色合いなどの仕上りと、数量・寸法・品番などを総合的に確認する為、サンプルを貼付した仕上げ一覧表を作成し、係員の承認をうける。既製家具は規格色サンプルまたはカタログ写真を添付する。

b. 一覧表の作成方法は、係員の指示による。

c. 家具その他指定した材料・色合いなどの仕上りを確認するための仕上げ材サンプルの寸法は次を基準とする。

・化粧練付け単板　　300mmx 600mm　合板下地

・メラミン化粧版・ポリ合板　300mm×200mm

・塗装色　　300mmx 300mm　白ボール紙・ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ・MDFまたは合板の下地

・クロス、シート類　　900mmx 900mm　幅なり90cm、又は300cm角程度

・椅子張地・カーテン・敷物　300mmx 300mm

・金属塗装色　　100mmx 200mm　鋼板下地

d. 特注家具で設計図書で指定がある場合、使い勝手や仕上がりを確認するためにモックアップモデル、あるいは試作見本を製作し承認をうける。

e. 既製家具で係員の指示があるものは、使い勝手、仕上げ等の仕様を確認するために現物製品を提出し承認をうける。

3・1・4　組み立て

a. 請負者は、製作の最終段階において各部門および下請部門で製作した部品を点検し、不良品はすみやかに修正または作り替える。工場完成品に対して、JIS規格の性能評価に基づく安定性、耐久性、揮発性物質の安全性が満たされているかを確認する。

b. 現場組み立ての家具はあらかじめ工場で完成の状態迄に組み立て、寸法、形状、色合い、部品の取合い、がたつき、可動部の作動性、施錠の状態などを点検する。指示のある場合、係員の立会をうける。

3・1・5　取り付け・配置

a. 壁面、床面へ取り付けるもの、連続して並べるものは、予め現場の下地状況を調査し、アジャスト調整、アンカー、木ネジなどの引抜き強度を充分に検討し施工をする。他の部材との接合部は特に注意し、ずれ、がたつきがないよう完全に取り付け、ナットのゆるみ、ねじ釘頭部の溝のくずれ、かえりのないよう点検する。

b. 床レベル調整、床キズ防止として、椅子・テーブル・置き型収納家具類、等の脚端にはフェルトキーパー、またはプラパートを原則として取り付ける。取り付け前にサンプルを係員に提出し承認をうける。

3・1・6　強度・耐久性・耐震・安全性の品質性能

a. 既製品の木製家具、鋼製家具及び学校用の既製家具は＜表9-5-1＞にあるJISの各試験方法に適合する性能以上を有する製品とする。

b. 別注の木製家具の性能は基本要求品質として、

1. 設計図書、監督者が指示した所定の仕様を備えていること。
2. 通常の使用状態で安全でかつ十分な強度を有していること。
3. 取り付け状態を含め製品に歪み・ねじれ等がなく安定した設置状態であること。
4. 可動部の動きが円滑であること。
5. 生地の張替え及び部品類の交換・点検を十分配慮していること。

高さ1mを越える棚、ロッカー、書架及び鋼製書架、実験台類で地震等による転倒の恐れがある家具類は、本体工事との調整を行い、次の簡易計算で転倒の判断をして転倒防止金具で壁、床、天井に固定をする。

耐震転倒性の判定の目安は　d/√h＜ 4 （奥行÷√高さ＝4以下の場合は転倒する。）とする。

これは東京消防庁平成17年3月発行「転倒防止器具の取り付け方法や安全な家具の置き方に関する指導指針」による。

d. 床・壁に固定するアンカー・タッピングビス・ボードアンカーの強度算定基準及び専用書架などで耐震書架対応は別表＜9-4　アンカー金物及び下地金物の取り付け要領＞による。

e. 合板・ポリ合板・集成材・単板積層材・MDF材・パーティクルボード・壁クロス、現場施工時の接着剤・壁装糊・塗装材などは、ホルムアルデヒド放散量がF☆☆☆☆、及び有害物質等（トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン等）を含まない材料を使用する。係員の指示があれば使用証明書を提出する。

f. 既製品のキャビネット類は地震時に収納物が飛び出さない機構が施されているタイプとする。

g. 海外製作の場合は国内製作と同様の性能を満たすものとし、不具合が生じた場合は請負者の責任において取替えなどの処置をする。

3・1・7　電灯、コンセント類

a. 家具に取り付ける白熱灯、蛍光灯、コンセント、スイッチなどは、使用する部品の見本を提出し、係員の承認をうける。

b. 配線の経路、コードの種類は係員と協議のうえ決定する。

c. 器具の取り付けに当たっては器具内の温度が過度に上昇しないように、空気抜きなどを設け、電球の性能や寿命の低下のないように注意する。放電灯器具の金属部には第3種接地工事を施す。

d. 工事完了後、点灯試験および絶縁抵抗測定を行ない、その結果を係員に報告する。

e. 「電気用品安全法」により電灯付家具、コンセント付家具、その他の電気機械付家具はPSEマークをつける。

f. 部品類の一部を取り外したり、分解して製品に組み込むことを禁止する。

3・1・8　錠前

a. 特に指示のない場合、鍵数は錠前毎に3個とする。マスターキーシステムの場合は、係員の指示による。

b. 1台の家具もしくは、一連の組合せ家具に複数の錠前を取り付ける場合、鍵の種類と数を少なくするために、同一番号の錠前を用いるなどの工夫をする。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	家具仕様書−4	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	05 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

01	家具仕様書	-	

3章　家具

3・2　木製家具

3・2・1　材料

a. 木材は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」12.章木工事2.1－木材による。
合板・化粧合板・塗装下地合板は「公共建築工事標準仕様書」19章内装工事7.2－ボード類材料による。

b. 木材は見えがかり、見え隠れ部とも、心去り、無節とし、ねじり入皮、乾裂、くされ、虫害のない良材とする。

c. 木材は含水率が８%になるまで人工乾燥させ、加工時には１２%程度に安定させる。

d. ラワン材を使用する場合は「公共建築工事標準仕様書」の12章 木工事.2.10－防虫処理による。
（「広葉樹製材の日本農林規格」による保存処理k1の防虫処理を行う。）

e. 特に指示のない場合、塗装下地はMDFまたはシナ合板とし、厚さは4mm以上とする。

f. 化粧錬付単板
錬付単板材は、原則としてスライスドベニヤ（つき板）とし、特によく吟味したものを使用する。
甲板等に使用する場合は接着する前に下地処理をし、表面に色ムラ等がでないようにする。
単板厚は、特に指示がなければ0．3mm程度とし、特記により高い品質を要す場合は0．6mm程度とする。
取り幅については、概ね柾目の場合80～150mm程度、板目の場合150～300mm程度とする。
ランバーコアやフラッシュコアの甲板に使用する練付下地の合板厚は、4～8mm以上とする。
フラッシュコアの側板などの場合は4mm以上とする。
甲板などで使用する広巾な化粧単板の選定や割り付け等は、係員の承認をえる。
また、既製の練付化粧合板を使用する場合は、係員と協議する。

g. 成型合板
心部分は、厚さ1 ～1.5mm程度、含水率8%程度のブナ材のロータリーベニヤを用いる。
ラワン材を併用する場合は係員の承認をうける。表面仕上げ樹種は設計図による。

h. ランバーコア(集成材)
心材は良質の白木材を見付30mm程度、見込指定寸法、長さ300mm程度のものを乱継手にして
仕上げる。材種の混用を避け、木表、木裏交互に組合せる。両面にプレス貼りする合板はしな、ぶな、
ラワン合板とし、厚さ4mm程度とする。既製のランバーコアを使用する場合は、係員の承認をうける。

i. フラッシュコア
心材は、ペーパーハニカムコアを標準とする。枠材は良質の白木材又は集成材等とし、ねじれが生じない
良材を選定する。下地中骨の見付けは45mm　間隔300mm程度とする。両面にプレス貼りする合板は、
側板などの場合は4mm程度、甲板の場合は4～8mm以上とする。エッジは指示がなければ後耳とし
厚さ3～5mm以上の化粧材とする。

j. メラミン化粧板
1.0mm又は1.2mm厚の標準市販品を使用し、裏面にも裏貼用の化粧板（バッカー）をプレスして、そりを防ぐ。
ポストフォーム加工は原則として0.8mm厚の標準品を使用する。

k. ポリエステル化粧板
特に指示のない場合は厚さ3.0mm以上の標準品を使用する。

l. 合成樹脂化粧シート
材料取りによる継目の位置および処理方法は、係員と協議のうえ決定する。
熱可塑性感圧接着化粧シートの下地処理はメーカーの指定プライマーを使用し、経年変化が生じないよう、
ヘラまたはローラーにて圧着する。圧着後、常温にて約２４時間放置して、しわ、き裂、はがれ、気泡等が
発生していないか点検する。指示された材料が塩化ビニルの場合は、ポリプロピレン樹脂などの非塩ビ
素材の採用を検討し、係員と確認の上で使用する。

3・2・2　その他の材料

a. きれ地、フェルト類、ビニルレザー類は指定した材料の疵、織りむら、色むらなどを点検し不良部分を除く。

b. 皮革類、大理石などは、材種、色合い、風合い、仕上げ程度の見本を係員に提出し承認をうける。

c. カウンター甲板等に使用する本磨き仕上げの大理石類は、原則として、表面を樹脂コーティング処理にて
保護する．仕上りの程度については見本を係員に提出し承認をうける。

d. アクリル樹脂板その他プラステック板およびガラス類は指定材とし、見えがかり部分や擦れる部分のエッジは
よく研磨する。

e. 脚部に取付ける保護材やキャスターなどは、床仕上げ材へ影響のないものとする。

f. 使用する段階で注意を要するものは、引渡し時に建物管理者に引継ぎを行うこととする。

g. ビニールエッジは指定のものとし、カーブ部分の工作は、ビニールエッジの両側端が板面より飛び出ない
ように入念に取り付ける。素材が塩化ビニルの場合は、ABS樹脂などの非塩ビ素材の採用を検討し、
係員に確認して使用する。

h. 塩化ビニルレザー（合成皮革）を使用の場合は、下記の事項に留意し係員と協議する。
1. 本革、ジーンズなどの染料を使用している時の色移りや、本革には粘性が生じる場合。
2. 別の塩化ビニル樹脂、スチロール樹脂、ABS樹脂、木材塗装面樹脂との接触は、可塑剤
の移行で双方の表面にツヤ、硬化、ひび割れ等の変化が生じる場合。
3. 新聞紙、印刷物の印刷インクにより色移りが生じる場合。
4. ベンジン、アルコール類の揮発性溶剤との接触により、表面溶解から可塑剤抽出で変質する場合。

i. 接着剤は、F☆☆☆☆製品を使用し硬化時間を充分にとる。既製品等でやむを得ず使用できない場合、
有害揮発性物質が拡散消滅するまで充分な養生期間をとる。

3・2・3　製作・加工

a. 木取り
木取りは図面により、木組み時の木目通りを考え、材料の不良箇所を除き、木理（ﾓｸﾘ）・色合いなどを揃
える。特に椅子類の木取りは、ヌカ目材料を除き、左右の木理を揃えるなど、入念に木取りを行なう。

b. 加工・組み立て
各部材の接合部は、原寸製作図により特に正確に加工し、組み立ては一旦仮組みのうえ目違いなどの手
直しを行ない、その後、接着剤等を用いて本組みを行なう。接着剤のはみ出しはすみやかに除去する。接
合部をホゾ組みとする場合、深さは木厚の三分の二程度とする。ダボを用いる場合は、あらかじめ係員の
承認をうける。組み立てに必要な個所には木ねじを用い、釘は使用してはならない。補強金物はさび止め
塗装またはめっきしたものとし、見えがかりのものは係員の指示による。

c. いす類
張りぐるみいすの下地木枠の材料は、割れ、腐れ、虫害のないタモ、なら、又はブナ等の堅木材、を選び、
各仕口はホゾ差しまたはダボ組みのうえ、木ねじで固める。また合板、ラワン材などを用いる場合は、係員
の承認をうける。長いす座枠の中間の繋ぎはクッションの落ち込みしろを考慮し、金物を用いてもよい。

d. 箱物
机、棚などの箱物については特に直角の加工と、つらいち、ちり及び、入隅の仕上げに注意する。引出し
側板の材料には、アガチス等の白木材、又はシナ化粧合板を用い、底板は4mm厚以上の指定化粧板類
またはポリエステル化粧板を用いる。底板は上げ底とし、指定のスライドレールを取り付ける。スライドレー
ルはサンプルを提出する。吊り引出しの場合は摺り桟部には硬質材を用いる。棚内部の仕上げ材は、表
面と同材の練り付け材か、ポリ合板またはメラミン化粧板とする。ただし扉の裏面、ガラス戸棚の内部仕上
げ材は表面と同材仕上げとする。引違い戸は戸じゃくりを設け、戸車のない場合は敷居に硬質材を埋め込む。

e. テーブル類
甲板が化粧単板練付け仕上げの場合、裏面仕上げ材は表面と同材又はラワン合板のウレタンクリアー仕
上げとし、手触りよく平滑に仕上げる。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区				
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）				
図面名称	家具仕様書-5	縮尺			
年月日	平成26年12月	図面番号	06 ／ 19		
会社名	株式会社日建設計	照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査		設計	

3章　家具

f. パネル類

パネル類の下地は、表面材の引張りによるひずみや反りが生じないよう製作する。布地張りの仕上げの場合は、布目のしわが生じないように入念に張り、巻き込み加工をする。

g. 家具金物

把手、引手、丁番、錠などの部品、およびアルミ脚金物、スライドレール等の機構部品等は、係員に見本を提出し承認をうける。各金物は支持するものの重量を支え、繰り返し操作に耐えるよう適切な金物を選択して堅固に取り付ける。特記で指定された場合は、地震時に扉が開かない金物を使用する。

3・3 いす張り

3・3・1　材料

a. クッション材料

1. クッション材の種類、厚み、形状は、設計図の形状、寸法に製作上最も適合したものとする。

2. 金属スプリングは、有害な傷、歪み、むら、錆がないものを使用する。

3. ウェビングテープは、織りキズがないものとする。

4. 発泡ポリウレタンは、JIS k-6401-1965の規格に適合するものとする。その硬軟の程度は係員と協議する。ウレタンフォーム材は非フロンガス系の素材製品とする。

5. ウレタンチップ材、羽毛、化繊綿などの使用は、係員と協議のうえ決定する。

6. 特に座面のクッション材の比重及び構成を図示し、サンプルにて係員の承認をうける。

b. 付属材料

1. 接着剤、装着材料（釘・ねじ・タッカー・玉ぶち・ひも）等、付属材はクッション材の種類、取り付け箇所、工法などを十分検討して、最も適したものを選定する。

2. 釘・ねじ等、は錆がでない材料を用いる。

3. 特定の製造者の定めがある場合は、その仕様に基づく付属材料を使用する。

4. 接着材はノントルエン、ノンキシレンの製品を使用する。

c. 上張材

1. 上張り材料は設計図による。

2. 上張り地の汚れ防止加工が指示されている場合、サンプルを作成し、係員の承認をうける。

3. 皮革は特に指示のない限り、タンニンなめしスムース仕上げの一級品の原革を使用する。クロムなめしを使用する場合は係員との協議による。色合い、風合いについては見本を提出し、係員の承認をうける。

4. 籐、ビニルコードの編み方は見本提出のうえ、係員の承認をうける。

d. 特殊材料

FRP、GRC、および硬質発泡ウレタンなどは見本提出のうえ係員の承認をうける。

3・3・2　下張り加工

a. ウェビングテープ・シート

ウェビングテープ・シートは、タッカーまたは釘止めとし、形状により留め金物を用いて張る。

b. 波ばね

波ばねは座の前後方向に取り付ける。耐久性向上のためにウェビングテープと組み合わせて使用する場合は、横方向にウェビングテープを張り、ばねとウェビングテープが一体になるように製作する。波ばねとテープの数量、硬度などについては係員と協議する。

c. コイルスプリング

いすの形状、大きさに適したスプリングを使用し、縦横の隙間は50mm以内とし、力布は巾60mm以上の上質厚手の麻布または合成繊維テープを用い、十分に引っ張り、折り返し、釘止めとする。それぞれのスプリングは、良質のバネ糸又は小型スプリングで縦横に連結し、上質の麻布でおおう。セットスプリングの場合は係員の承認をうける。

d. つめ物

軟質発泡ウレタン、化繊綿、羽毛を用いる場合はその量、クッション性などについて係員の承認をうける。

ウレタンは比重35以上のもの、チップ材は＃6000との併用とし、厚みは係員の指示による。化繊綿は80g/㎡のものを使用し形を整える。

合板下地の場合は、原則として合板の上に硬質のクッション材（ウレタンチップ等）を敷きその上に軟質ウレタンクッション材を充填する。クッション材の硬度、厚みについては見本を提出し係員の承認をうける。

e. 下張り

張込みクッションなど金巾の下張りを行なわない工法の場合は係員の承認をうける。ルーズクッションなどの場合は、前記つめ物を糸締め、またはのり付けし、上質金巾で下張りする。座り心地を確認するため、係員より試し張りの指示のあるいすは、下張りの段階および上張り仕上りの段階で承認をうける。

3・3・3　上張り加工

a. 指定した上張り材料を、張り方向、継目位置、玉縁など、係員の指示により張りあげる。

b. 指定した布地またはビニルレザーの張りおさめ、カーブ部分など製作上検討が必要な場合、係員と協議する。

c. ボタン締めの糸は、ナイロン糸または鋼線の特に丈夫なものを使用する。

d. キルティングは、原則とし重ねミシンがけとする。

e. 底張りは、特に指示がない限り、黒色の厚手綿布を用いる。

f. 上張材料は、裁断前に織りキズ・色合いなど十分に点検を行なう。

3・3・4　クッション

椅子又はベッド周りに設置するクッション等は下記標準とし見本製作の上係員の承認を得る。

a. 角型クッションの寸法は450×450程度、上張りは指定きれ地の撥水加工を施したもの、共色のファスナーにより着脱可能とする。

A種(羽毛クッション)　側布地はテトロン80%、綿20%（２重袋）ダウンプルーフ加工

詰め物はダウン50%、フェザー50%(国産) 充填量：600g/個　防炎加工とする

B種(ポリエステルクッション)　側布地は綿100%　200本ブロード地

詰め物はポリエステル綿100%(クリスター) 充填量：320g/個

b. 筒形ボルスターの寸法は200Φ程度、長さはシングルベッドの1100を標準とする。側布地は綿1
詰め物はウレタン芯にポリエステル綿包み、詳細は係員の指示による。

3・4　金属家具

3・4・1　材料

a. 材料は、すべて形状正しく、有害なキズ、錆のない新品とする。

b. 家具金物は、JIS規格のあるものはこれによるものとし、家具の種別、大きさ、重量などに適するよう十分検討のうえ選定し、係員の承認をうける。

c. インサート・アンカーボルト・彫り込みボルト・ドライブピン・座金・ねじ・ビスなどの取り付け用副資材は、JIS規格があるものはこれによるものとし、その目的に応じた、材質・形状・寸法のもので、必要耐力の3倍以上得られるよう、取り付け個所、工法、施工条件などを十分検討して選定する。

d. その他、金属加工で指示がない項目は「公共建築工事標準仕様書」14章「金属工事」による。

3・4・2　製作加工

a. 切断個所はかえりを完全に除き、溶接は材質、用途に適した方法で、曲がり、ねじれのないよう強固に行う。見えがかり部は特に入念に仕上げる。甲板、側板類のエッジ、卓子類の貫、いす類の部品、引手などの付属

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	家具仕様書-6	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	07 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査 / 設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査 / 設計	

3章　家具

金物、その他人体に触れる部分は、設計図等に明示のない場合でも鋭利な角は0．3R程度の丸味をつける。

b. ボルト・ねじ・釘・座金などの結合用材および取り付け用金物で、軽金属と接触するものはステンレス製とする。
やむを得ず異種金属と接触する場合の金属類は、亜鉛またはニッケルクロムめっきを施す。

3・5　金属素地の仕上げ

3・5・1　一般事項

別表＜9・2・1一般事項＞による。

3・5・2　ステンレスの表面処理

別表＜9・2・2ステンレスの表面処理＞による。

3・5・3　アルミニウムの表面処理

別表＜9・2・3アルミニウムの表面処理＞による。

3・5・4　その他金属の表面処理

別表＜9・2・4その他金属の表面処理＞による。

3・6　塗装

3・6・1　一般事項

別表＜9・1・1　一般事項＞による。

3・6・2　仕上げ程度

a. 塗装仕上り面の色、模様などの外観は、見本により指示をうけたものとする。

b. 塗布量は適正、塗りむら、しわ、硬化不良、はがれ、ひび割れ、ピンホールなどの欠点を生じないよう、
均等に塗布する。

c. 塗装面は、異常な変色および光沢低下のないようにする。

d. 金属面の塗装仕上げで表示する乾燥皮膜厚とは、最低値を示すのでなく、計測点（５点とする）の膜厚
平均値が指定膜厚を超え、かつ各計測点のそれぞれの膜厚が指定膜厚の±１０%範囲にあることを言う。

3・6・3　木部のクリア塗装　・・・・A種・ポリウレタン樹脂塗装（UC）、B種・クリアラッカー塗装（CL）

別表＜表9-1-4-a　木部のクリア塗装＞による。指示がない場合はA種とする。

3・6・4　木部のソリッド塗装　・・・・A種・ウレタンエナメル塗装（UE）、B種・ラッカーエナメル塗装(LE)

別表＜表9-1-5-a　木部のソリッド塗装＞による。特に指示がない場合はA種とする。

・・・・・A種・アクリル樹脂焼付け塗装　　B種・ウレタン樹脂焼付け塗装

3・6・5　金属の塗装　　・・・・・C種・ウレタン樹脂塗装　　D種・ポリエステル樹脂粉体塗装

別表＜表9-1-6-a　化粧鋼板の焼付け塗装A種＞、＜表9-1-6-b　化粧鋼板の焼付け塗装B種＞による。
指示がない場合はB種とする。

3・6・6 その他の塗装

別表＜9・1・7　その他の塗装＞による。

3・7　めっき（鍍金）

3・7・1　一般事項

別表＜9・3・1　一般事項＞による。

3・7・2　ニッケルおよびニッケルクロムめっき

別表＜表9-3-2　めっき＞による。

3・7・3　特殊めっき

別表＜表9-3-3　金色系めっき＞による。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	家具仕様書-7	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	08 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査 / 設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査 / 設計	

9章　別表

9・1 塗装

9・1・1　一般事項

a. 塗料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする

b. 材料の製造者（商品名）、塗装個所、塗装種別または特殊仕上げなどは係員の指示による。

c. 特殊塗装で、特別の製造者の定めがある場合は、その仕様による。

d. 塗装は生地を十分に点検したのち、素地調整し、指定する塗料を用いて仕上げる。

e. 銀色、銅色、ブロンズ（古美）色等の特殊着色めっきは見本を提出し、係員の承認をうける。

f. 机、いす、棚等の見えがくれ部はポリウレタンクリアを1～2回塗り程度とする。

g. 色付塗装の補強金物の見えがかり部は、同色のウレタンエナメルで仕上げる。

h. 各塗装種別の仕上り塗り見本、および塗装工程、使用材料表を作成し、係員の承認をうける。

9・1・2　環境対応

a. 厚生労働省「室内空気汚染に係わるガイドライン「室内濃度指針値対象化学物質」の対象物質は、
その指針値の範囲内とする。

b. ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。

c. トルエン・キシレンを含まないものが望ましい。

d. 鉛を塗料のバインダーとして、発色のため0.07mol/l以上含んでいないこと。

e. 規制対象外(自然塗料・輸入品)でも、塗料自体がホルムアルデヒドを放散するものが多いので注意すること。

f. 希釈用のシンナーは使用する塗料の専用シンナーを使用すること。

g. 洗浄用シンナーも「トルエン・キシレン」を極力含まないものを使用するのが望ましい。

9・1・3　仕上げ程度

a. 塗装仕上り面の色、模様などの外観は、見本により指示をうけたものとする。

b. 塗布量は適正、塗りむら、しわ、硬化不良、はがれ、ひび割れ、ピンホールなどの欠点を生じないよう、均等に
塗布する。

c. 塗装面は、異常な変色および光沢低下のないようにする。

d. 金属面の塗装仕上げで表示してある乾燥皮膜厚とは、最低値を示すものでなく、計測点（5点とする）の膜厚
の平均値が指定膜厚を超え、かつ各計測点のそれぞれの膜厚が指定膜厚の±10%の範囲にあることをいう。

9・1・4　木部のクリア塗装　・・・・・A種・ポリウレタン樹脂塗装（UC）、 B種・クリアラッカー（CL）

表 9-1-4-a 木部のクリア塗装 A種

工程	A種 ポリウレタン樹脂塗装 （UC）	
	材料	回数(程度)
①素地調整	ペーパー#240～320	
※②着色	（木地着色・目止め着色）	
③下塗り	ウレタンシーラー	1
④研磨	ペーパー#320	
※⑤中塗り	ウレタンサンディングシーラー	2～4
⑥研磨	ペーパー#320	
⑦カラーリング		
※⑧上塗り	ウレタンクリアー又はフラット	2

1・工程は標準を示す、仕上げ程度に応じて⑤、⑧工程の塗装回数を増やし、中間研磨も必要に応じて行う。
2・着色を行わない場合は②の工程を省き、目潰しを行う場合は②の工程で目止めをする。
3・化粧練付の材種が白っぽい場合、着色を白色仕上げの場合は黄変に注意すること。
4・全艶の場合は⑧の工程を入念にし、耐水ペーパー#600 で研磨を加えること。
5．塗料にはトルエン・キシレンを含まないものを使用すること。

表 9-1-4-b 木部のクリア塗装 B種

工程	B種 クリアラッカー塗装 （CL）	
	材料	回数(程度)
①素地調整	ペーパー#240～320	
※②着色	（木地着色・目止め着色）	
③下塗り	クリアラッカー	
※④中塗り	ラッカーサンディングシーラー	1～2
⑤研磨	ペーパー#320	
※⑥カラーリング		
※⑦上塗り	ラッカークリアー又はフラット	2

1・工程は標準を示す、仕上げ程度に応じて④、⑦工程の塗装回数を増やし、中間研磨も必要に応じて行う。
2・着色を行わない場合は②の工程を省き、目潰しを行う場合は②の工程で目止めをする。
3・程度により⑦の工程を入念にし、耐水ペーパー#600 で研磨を加えること
4．塗料にはトルエン・キシレンを含まないものを使用すること。

a. 木部のクリア塗装は、指示がない場合はA種とする。

9・1・5　木部のソリッド塗装　・・・・・A種・ウレタンエナメル塗装（UE）、 B種・ラッカーエナメル塗装(LE)

表 9-1-5-a 木部のソリッド塗装 A種

工程	A種 ウレタンエナメル塗装 （UE）	
	材料	回数(程度)
①素地調整	ペーパー#240	
②下塗り	ウレタン サフェーサ	1
③研磨	ペーパー#240	1
④中塗り	ウレタン サフェーサ	5
⑤研磨	ペーパー#320	1
⑥上塗り	ウレタンエナメル	3
※⑦仕上げ塗り	ウレタンクリアー	2
※⑧研磨	バフ磨き	

1．工程は標準を示す。
2．標準は⑦、⑧はなし、仕上げグレードにより加える
3．鉛フリーを可能な限り用いること。
4．塗料にはトルエン・キシレンを含まないものを使用すること。

表 9-1-5-b 木部のソリッド塗装 B種

工程	B種 ラッカーエナメル塗装 （LE）	
	材料	回数(程度)
①素地調整	ペーパー#240	
②下塗り	ラッカーサフェーサ	3～5
③研磨	ペーパー#320	
④上塗り	ラッカーエナメル	3

1．工程は標準を示す。
2．鉛フリーを可能な限り用いること。
3．トルエン・キシレンを含まないものを使用すること。

a. 木部のソリッド塗装は、特に指示がない場合はA種とする。

・・・・・A種 アクリル樹脂焼き付け塗装　　B種 ウレタン樹脂焼付け塗装

9・1・6　金属の塗装　・・・・・C種 ウレタン樹脂塗装　　D種 ポリエステル樹脂紛体塗装

表 9-1-6-a 化粧鋼板の焼付け塗装 A種（焼付け塗装の場合はSPCCダル薄板鋼板を標準とする）

工程	A種 熱硬化型アクリル樹脂塗料（F☆☆☆☆対応の場合、アクリルメラミン樹脂塗料は除く）			
	化成処理なし		化成処理あり	
	材料	膜厚	材料	膜厚
①下地処理	洗浄用シンナー（2回推奨）		リン酸亜鉛処理	
②下塗り	焼付け型エポキシ系プライマー	15～20μm	—	
③焼付け乾燥	140～160℃×10～15分		—	
④上塗り	熱硬化型アクリル樹脂塗料	25～35μm	熱硬化アクリル樹脂塗料	30～40μm
⑤焼付け乾燥	160～170℃×20分		160～170℃×20分	

・見本板を提出し、係員の承諾を得る。
・外観はスケ、タレ、ピンホール等がないことを確認する。
・塗装方法はエアースプレー又は静電気塗装機による。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	家具仕様書-8	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	09 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査 / 設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査 / 設計	

9章　別表

表 9-1-6-b 化粧鋼板の焼付け塗装　B 種（焼付け塗装の場合はＳＰＣＣダル薄板鋼板を標準とする）				
工程	B 種　熱硬化型ウレタン樹脂塗料			
	化成処理なし		化成処理あり	
	材料	膜厚	材料	膜厚
①下地処理	洗浄用シンナー（２回摺拭）		リン酸亜鉛処理	
②下塗り	焼付け型エポキシ系プライマー	15～20μm	—	
③焼付け乾燥	140～160℃×10～15 分		—	
④上塗り	熱硬化型ウレタン樹脂塗料	25～35μm	熱硬化ウレタン樹脂塗料	30～40μm
⑤焼付け乾燥	160～170℃×20 分		160～170℃×20 分	
・見本板を提出し、係員の承諾を得る。 ・外観はスケ、タレ、ピンホール等がないことを確認する。 ・塗装方法はエアースプレー又は静電気塗装機による。				

表 9-1-6-c 化粧鋼板の常乾塗装　C 種（常乾塗装の場合は焼付け及び化成処理の出来ない厚板鋼板を前提とする）		
工程	C 種　常温乾燥型ウレタン樹脂塗料	
	材料	膜厚・注意事項
①脱錆	ペーパー研磨#60～150	サンドブラスト・酸洗い
②下地調整	洗浄用シンナー（２回摺拭）	
③下塗り	常温乾燥型エポキシ系プライマー	20μ～30μm
④乾燥	常温１６時間以上	強制乾燥の場合 60～80℃×20～30 分
⑤上塗り	常温乾燥型ウレタン樹脂塗料	25μ～35μm
⑥乾燥	常温１６時間以上	強制乾燥の場合 60～80℃×20～40 分
・見本板を提出し、係員の承諾を得る。 ・外観はスケ、タレ、ピンホール等がないことを確認する。 ・塗装方法はエアースプレー又は静電気塗装機による。 ・上塗り後の乾燥は指触の出来るまでを表し、完全硬化には常温×１週間以上放置を必要とする。		

表 9-1-6-d 化粧鋼板の焼付け塗装　D 種		
工程	D 種　ポリエステル樹脂粉体塗料	
	材料	膜厚・注意事項
①脱脂・脱錆	洗浄用シンナー（リン酸鉄、リン酸亜鉛）	サンドブラスト・酸洗い
②仕上げ塗り	ポリエステル系粉体を静電塗装機（吹付）による（外部仕様は高耐候ポリエステル系）	50μ～100μm
③乾燥	170～190℃　15～30 分	素材温度をキープ
④検品	目視外観、塗り膜厚	
・見本板を提出し、係員の承諾を得る。 ・外観はスケ、タレ、ピンホール等がないことを確認する。		

a. 化粧鋼板鋼管など金属の焼付塗装は、指示がない場合はA種とする。

9・1・7 その他の塗装

a. UV塗装、うるし、発光、防火、防水、耐食、防かび、各種粉体塗装などの特殊塗料は塗装見本を提出し、係員の承認をうける。

9・2 金属素地の仕上げ

9・2・1　一般事項

a. 金属表面の色合い・つや・仕上げの状態などは、あらかじめ見本を提出して、係員の承認をうける。
特殊な処理については、係員と協議のうえ決定する。

b. 材料は、すべて形状正しく、有害なキズ、錆のない新品とする。

9・2・2　ステンレスの表面処理

表 9-2-1-a　ステンレスの表面処理　（その１）　国交省建築工事監理指針による		
名称	表面仕上げの状態	表面仕上げの方法その他
No.2D	にぶい灰色のつや消し仕上げ（ダル仕上げ）	冷間圧延後、熱処理、酸洗したもの、又はこれをつや消しロールで軽く冷間圧延したもの
No.2B	No.2D 仕上げよりなめらかで、やや光沢のある仕上げ	No.2D 仕上げ材に、適当な光沢を与える程度の軽い冷間圧延をしたもの
No.3	光沢のある、荒い目の仕上げ	No.2D 又は No.2B 仕上げ材を 100～120 番の砥粒の研磨ベルトで研磨したもの
No.4	光沢のある、細かい目の仕上げ	No.2D 又は No.2B 仕上げ材を 150～180 番の砥粒の研磨ベルトで研磨したもの
#240	細かい目の研磨仕上げ	No.2D 又は No.2B 仕上げ材を 240 番の砥粒の研磨ベルトで研磨したもの
#320	#240 よりさらに細かい目の研磨仕上げ	No.2D 又は No.2B 仕上げ材を 320 番の砥粒の研磨ベルトで研磨したもの
#400	BA に近い光沢	No.2B 材を 400 番バフによって研磨仕上げしたもの
BA	鏡面に近い光沢をもった仕上げ	冷間圧延後、光輝熱処理を行い、さらに光沢を上げるため、軽い冷間圧延を施したもの
HL（ヘアーライン）	長く連続した研磨目をもった仕上げ	適当な粒度（通常 150～240 番の砥粒が多い）の研磨ベルトで、髪の毛のように長く連続した研磨目を付けたもの
パイプレーション	無方向性ヘアーライン研磨仕上げ	多軸水平研磨により、無方向性のヘアーライン仕上げしたもの
No.7	高度の反射率をもつ準鏡面仕上げ	きれいにグラインダーを掛けた面を、600 番の回転バフにより研磨したもの
No.8（鏡面）	最も反射率の高い鏡面仕上げ（研磨目なし）	順々に細かい粒度の研磨材で研磨した後、鏡面用バフにより研磨したもの
エッチング	化学処理により模様付けされた仕上げ	適当な意匠図案を耐酸性の被覆材で覆い、その他の部分を腐食液（塩化第２鉄溶液）で腐食溶解したもの

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区				
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）				
図面名称	家具仕様書-9	縮尺			
年月日	平成26年12月	図面番号	10 ／ 19		
会社名	株式会社日建設計	照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査		設計	

9章　別表

9・2・2　ステンレスの表面処理

表9-2-1-b　ステンレスの表面処理　(その2)　国交省建築工事監理指針による		
名称	表面仕上げの状態	表面仕上げの方法その他
電解研磨	特有の光沢をもった仕上げ	機械的研磨と異なり、電解溶液中（過塩素又はりん酸系）で研磨物体を陽極として電解したもので、比較的凸凹のある製品も一様に研磨され、また、表面に不働態皮膜が形成される利点を有する。
化学研磨	中ぐらいの光沢をもった仕上げ	電解研磨と異なり、研磨液（過塩素酸系又は縮合りん酸系）に浸せきするだけで電解なしに研磨したもので、操作が簡単で、短時間に多量のものが均一に処理できる利点を有する。
ダル	2Dより目の粗いつや消し仕上げ	つや消しロールで圧延あるいはショットブラストして表面に細かい凸凹をつける。
エンボス	凸凹の浮き出し模様の付いた仕上げ	エッチング又は機械的に模様を彫り込んだエンボス用ロールで圧延したもの
化学発色	数種の色調が得られ、密着性、耐摩耗性が良好。	化学的あるいは電気化学的に発色したもので、インコ法、交番電流電解法等がある。
酸性黒色 酸化着色	数種の色調が得られるが、密着性、耐摩耗性は十分でない。	硫酸に酸化剤を加えた水溶液（80～100℃）に浸せきする。
塗装 ステンレス	数種の色調が得られ、加工コストが安い。	フッ素、シリコンﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ等の合成樹脂系塗料を焼き付け塗装する。

a. ステンレスの材質は特に指示のない場合SUS304（JIS　G4305）を原則とし、表面仕上げの種類は別表＜9-2-1-a＞、＜9-2-1-b＞による。

b. 一般にヘアライン仕上げと言う場合は、HL仕上げのことを言う。また鏡面仕上げはNo.8のことを言う。

c. ステンレス表面の手垢防止塗膜として、汚れ防止剤（ステンレスオイル）、又はウレタンクリアー塗装を施す。
但しウレタンクリアー塗装の場合は、将来塗り替えの必要があることを発注者に説明すること。

9・2・3　アルミニウムの表面処理

a. 陽極酸化皮膜の品質は、JIS Ｈ８６０１（アルミニウムおよびアルミニウム合金の陽極酸化皮膜）により、電解着色皮膜の色調は見本を提出し、係員の承認をうける。特に指示のない場合は、種別は硫酸皮膜（シルバーアルマイト）とする。

b. その他の表面処理合金発色、二次電解着色、染色皮膜、化学皮膜など、その他の皮膜は特に指示のない場合平均皮膜厚は、屋外用１５μ以上、屋内用６μ以上とする。

c. 屋外ではJIS Ｈ８６０２（陽極酸化塗装複合皮膜）の仕様とする。

9・2・4　その他金属の表面処理

銅または銅合金の表面仕上げおよびステンレスの特殊表面処理（電解研磨、着色など）は、見本を提出し、係員の承認をうける。

9・3 めっき（鍍金）

9・3・1　一般事項

a. めっきの色合い、つや、仕上げの状態などは、あらかじめ見本を提出して、係員の承認をうける。
特殊な処理については、係員と協議のうえ決定する。

b. 生地の研磨、脱脂、防錆などの前処理を完全に行ない、指定のめっき処理を行なう。

c. めっきの外観は均一で、ふくれ、ピット（ピンホール）、しみ、ざらつき、こげ、つき回り不良、はがれその他使用上有害な欠陥がないものとする。

d. めっきの変色、退色等を防止するために、めっきの上に塗装する場合は、その塗料は透明なウレタンクリアー塗料とし、あらかじめ係員の承認をうける。

e. 銀色、銅色、ブロンズ（古美）色等の特殊着色めっきは見本を提出し、係員の承認をうける。

9・3・2　ニッケル及びニッケルクロムめっき

表9-3-2　めっき					
電気亜鉛めっき　JIS　H8610		ニッケルおよびニッケルクロムめっき　JIS　H8617			
等級	最少のめっき厚（単位：μ）	素地金属	めっき金属の種類	等級	最少めっき厚（単位：μ）
1級	2	鉄鋼	銅-ニッケルめっき	1級	3
＊2級	5			2級	5
3級	8			＊3級	10
4級	12			4級	15
5級	20			5級	20
6級	25	銅および銅合金	ニッケルめっき	1級	3
■特に指示のない場合、＊印等級以上とする。				＊2級	5
				3級	10

a. 鉄素地に施すニッケルおよびニッケルクロムめっきの品質は、JISH8617による。
特に指示のない場合、鉄鋼素地に銅－ニッケルめっきのめっき厚は3級10μ以上とする。

b. 銅および銅合金素地に施すニッケルめっきの品質は、JISH8617による。特に指示のない場合、めっき厚は2級5μ以上とする。

c. 電気亜鉛めっきはJIS-h8610とし指示がない場合のめっき厚は2種5μ以上とする。

9・3・3　特殊めっき

表9-3-3　金色系めっき				
種類	素地	概略工程		表面仕上げ
金めっき （本金めっき）	鉄鋼 真鍮 銅	銅めっき＋（光沢ニッケル）＋金めっき（24ｋ金の含有率 99.9%以上） 光沢ニッケルは、特記によりﾀﾞﾌﾞﾙﾆｯｹﾙ、ﾄﾘﾌﾟﾙﾆｯｹﾙの場合もある。		表面保護クリア塗装 膜厚 5～10μ 外部仕様の場合 15～20μとする。
金色めっき （代用金めっき）	鉄鋼 真鍮 銅	銅＋亜鉛＋スズ（３元合金） 亜鉛または錫の割合により、赤金、青金の差違がでる。 またクリアラッカーの中に、ｺﾞｰﾙﾄﾞｶﾗｰとしての色つけ量によっても差違がある。（下地処理によって、めっき厚を 10～20μm とする。）		
真鍮めっき	鉄鋼	銅＋亜鉛		
金合金めっき	鉄鋼 真鍮	金 14ｋ　56.3%～60.3% ＋銅	赤金	
		金 14ｋ　56.3%～60.3% ＋銀	青金	

a. 金めっき、金色めっき、等、の仕様は＜表9-3-3金色系めっき＞による。金色めっき（代用金めっき）以上の品質とし、見本を提出し、係員の承認をうける。

b. 銀色、銅色、ブロンズ（古美）色、等、の特殊着色めっきは見本を提出し、係員の承認をうける。

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	家具仕様書－10	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	11 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査 / 設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査 / 設計	

01	家具仕様書	-	

9章　別表

9･4 アンカー金物及び下地金物の取り付け要領

9･4･1　適用範囲

この章は、建築物の鉄筋コンクリート構造または鉄骨鉄筋コンクリート構造の躯体に取り付ける非構造部材及び部品・機器などを取り付けるためのアンカー金物及び下地の取付け工事に適用する。ただし、アンカーボルトの設置方法は、フレッシュコンクリートに打ち込む先付け方式を原則とする。

9･4･2　要求品質

a. アンカー金物及び下地金物取り付け工事に用いる材料は、所定のものであること。

b. 構造躯体の所定の位置に所定の寸法で確実かつ堅固に取り付けられ、所定の耐力を有し、腐食・ゆるみなど耐久性を損なう欠点を生ずるおそれがないこと。

c. 取り付けられる製品・部材類に対し、適切な位置に設けられていること。

d. アンカー金物埋込み部のコンクリートに、破損・ひび割れなど欠陥がないこと。

e. あと施工方式のアンカー金物は、防水層やコンクリート内の鉄筋・埋設配管類に損傷を与えていないこと。

f. 所定の条件に対して充分な安全性を確保すること。

9･4･3　材料･塗装

a. 水湿及び腐食のおそれのある部分に使用するアンカー金物及び下地補強金物は、ステンレス製（SUS304またはSUS316）または溶融亜鉛めっき(片面付着量350g/㎡以上)を施したものとする。

b. 鋼材にはさび止め塗装を行う。鉄鋼面の素地ごしらえは入念にし、さび止め塗料はJASS18M-111水系さび止めペイントを原則とする。

9･4･4　構造用設計条件

a. 非構造部材の設計震度は下記とする。

水平方向（KH）1.0　　鉛直方向（KV）1.0

9･5 既製家具の安全性基準と検査

9･5･1家具の強度･耐久性･耐震･安全性の品質性能

既製品の木製家具、鋼製家具及び学校用の既製家具の強度、耐久性、安全性は下の表にあるJISの各試験方法による。

表 9-5-1　家具の強度・耐久・耐震・安全性の品質性能

範囲	JIS/ISO・タイトル	
木製家具	JISS1200:1998(ISO 7170:1993)	「収納ユニット―強度と耐久性」
	JISS1201:1998(ISO 7171:1988)	「収納ユニット―安全性」
	JISS1202:1998(ISO 7172:1988)	「テーブル―安定性」
	JISS1204:1998(ISO 7174－1:1988)	「長立形のいす及びスツールの安定性」
	JISS1205:1998(ISO/CD8019・2)	「テーブル―強度と耐久性」
鋼製家具	JISS1031:2004	「オフィス用机・テーブル」
	JISS1032:2004	「オフィス用いす」
	JISS1033:2004	「オフィス用収納家具」
	JISS1039:2005	「書架・物品棚」
学校用既成家具	JISS1021:2004	「教室用机・いす」

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区				
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）				
図面名称	家具仕様書－11	縮尺			
年月日	平成26年12月	図面番号	12 ／ 19		
会社名	株式会社日建設計	照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査		設計	

記号	品名	数量	単位	寸法	仕様	備考
FF-20	テラスチェアA	22	脚	w570d600h840sh430	本体・背座・肘・脚：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ プラパート付（ステンレス製25φ）	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 22箇所
FF-21	テラスチェアB	8	脚	w595d570h810sh440	本体・肘・脚：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ　プラパート付（SUS製25φ） 背座：ポリエステルファイバーUV耐候性PVCコーティング 背座フレーム：SUS電解研磨　防錆仕上げ	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 8箇所
FF-22	テラス2Pソファ	3	脚	w1400d825h790sh430	本体・背座：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ 脚部：SUS電解研磨　防錆仕上げ　プラパート付（SUS製25φ）　肘上部：チーク材SUSに埋込	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 3箇所
FF-23	テラステーブル	9	台	w800d800h750	天板：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ 支柱・脚部：SUS電解研磨　防錆仕上げ　プラパート付（SUS製25φ）　支柱折たたみ機構付	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 9箇所
FF-24	屋外用パラソル	6	組	w3000d3000h2680	支柱・骨部材：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ テント開閉機構：SUS電解研磨　防錆仕上げ　支柱取外し式 メッシュテント生地：ポリエステルファイバーUV耐候性PVCコーティング	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 6箇所
FF-25	パラソルベース	6	台	w650d650h350	支柱・ベース部：SUS電解研磨　防錆仕上げ　ウエイト60kg程度	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 6箇所
FF-26	可動式プランターA	2	台	w2000d550h400	側板：チーク材耐水処理仕上げ　本体：SUS加工防錆処理　指定色焼付塗装仕上 外部用防水性重量キャスター付	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 2箇所
FF-27	可動式プランターB	1	台	w1550d550h400	側板：チーク材耐水処理仕上げ　本体：SUS加工防錆処理　指定色焼付塗装仕上 外部用防水性重量キャスター付	共通：「皇居外苑」SUS表示プレート（15×50×t2㎜）取付 1箇所

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	屋外家具リスト	縮尺	
年月日	平成26年12月	図面番号	13 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

FF－20

22台

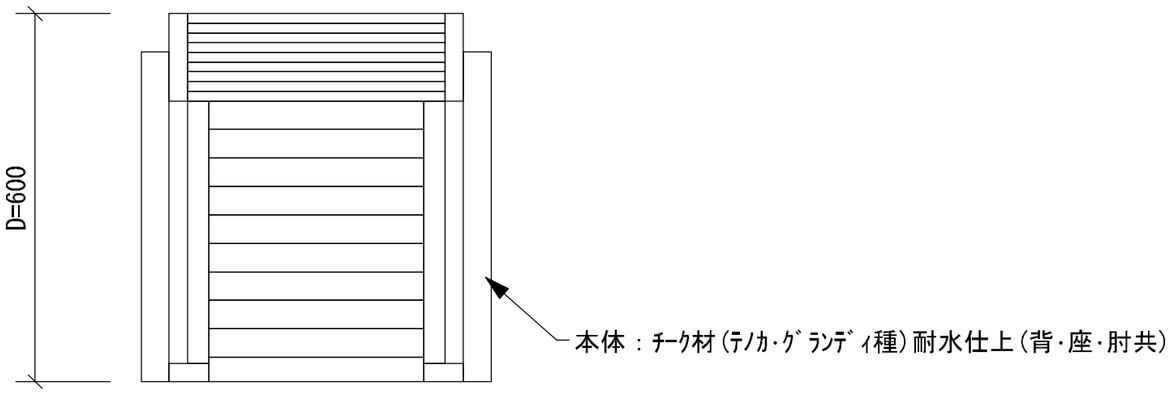

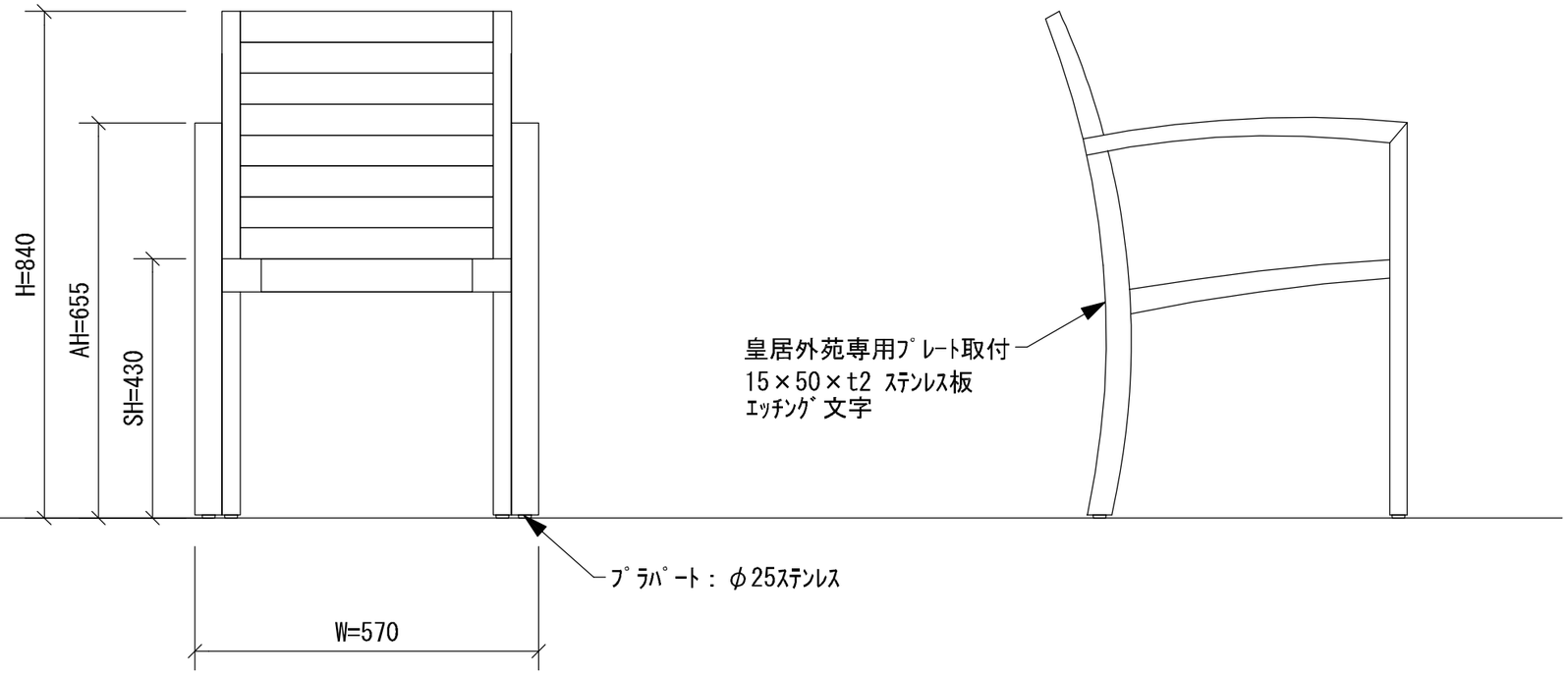

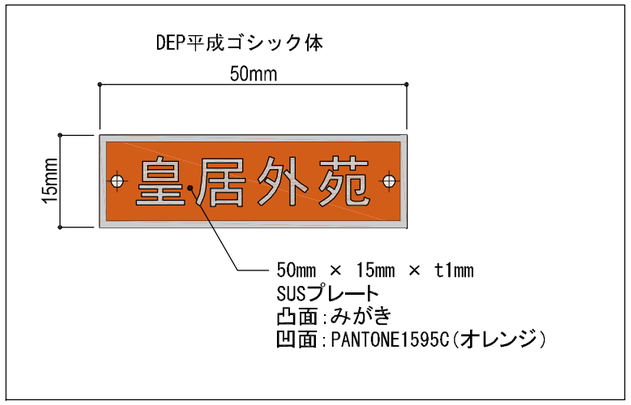

皇居外苑専用プレート　　S=1/1

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事(建築)		
図面名称	FF-20 テラスチェアA 家具図	縮尺	A3:1/1, 1/10
年月日	平成26年12月	図面番号	14 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

FF－21

8台

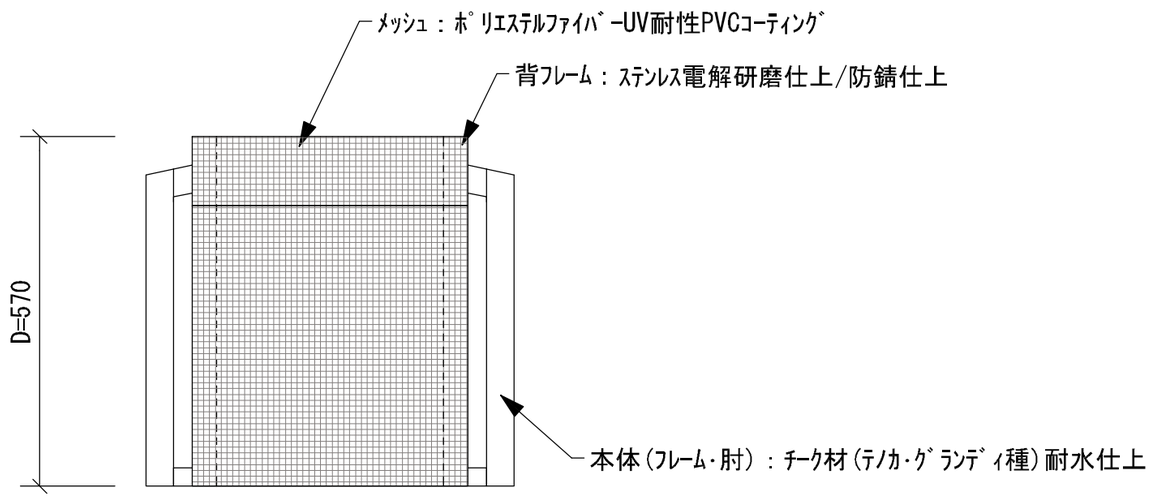

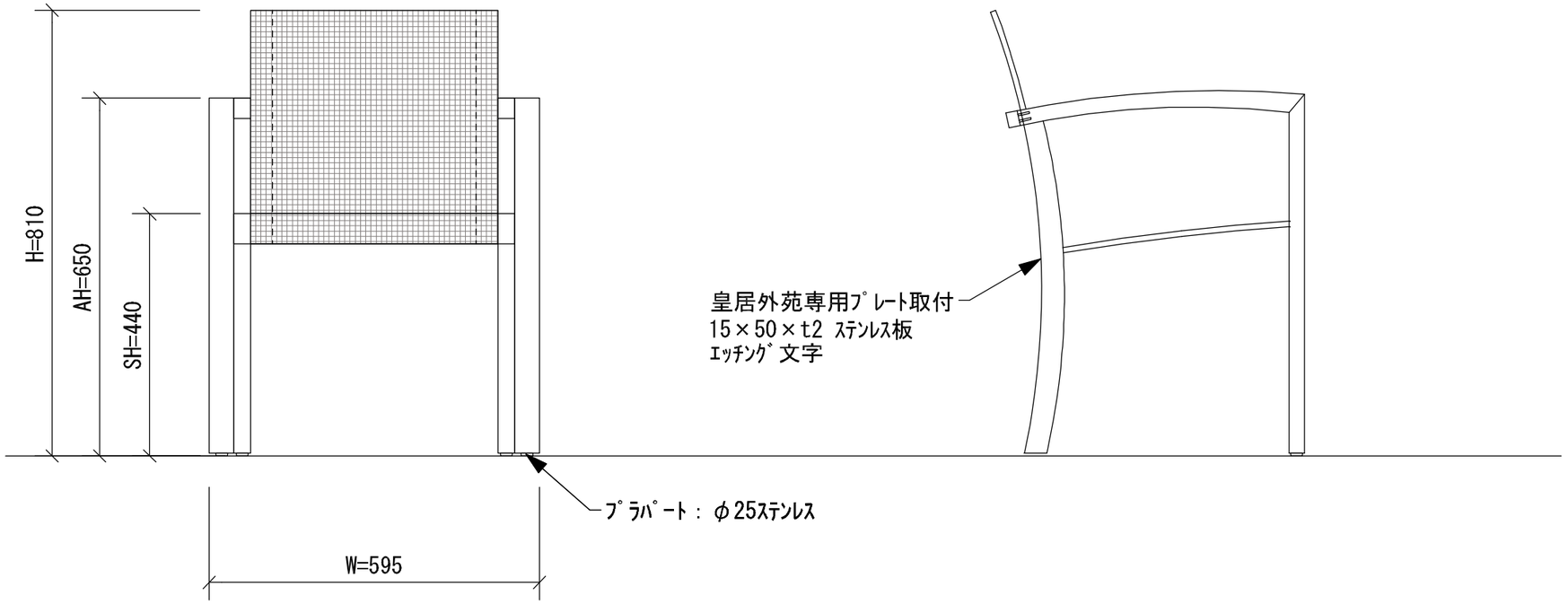

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）		
図面名称	FF-21 テラスチェアB 家具図	縮尺	A3:1/10
年月日	平成26年12月	図面番号	15 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

FF－22

3台

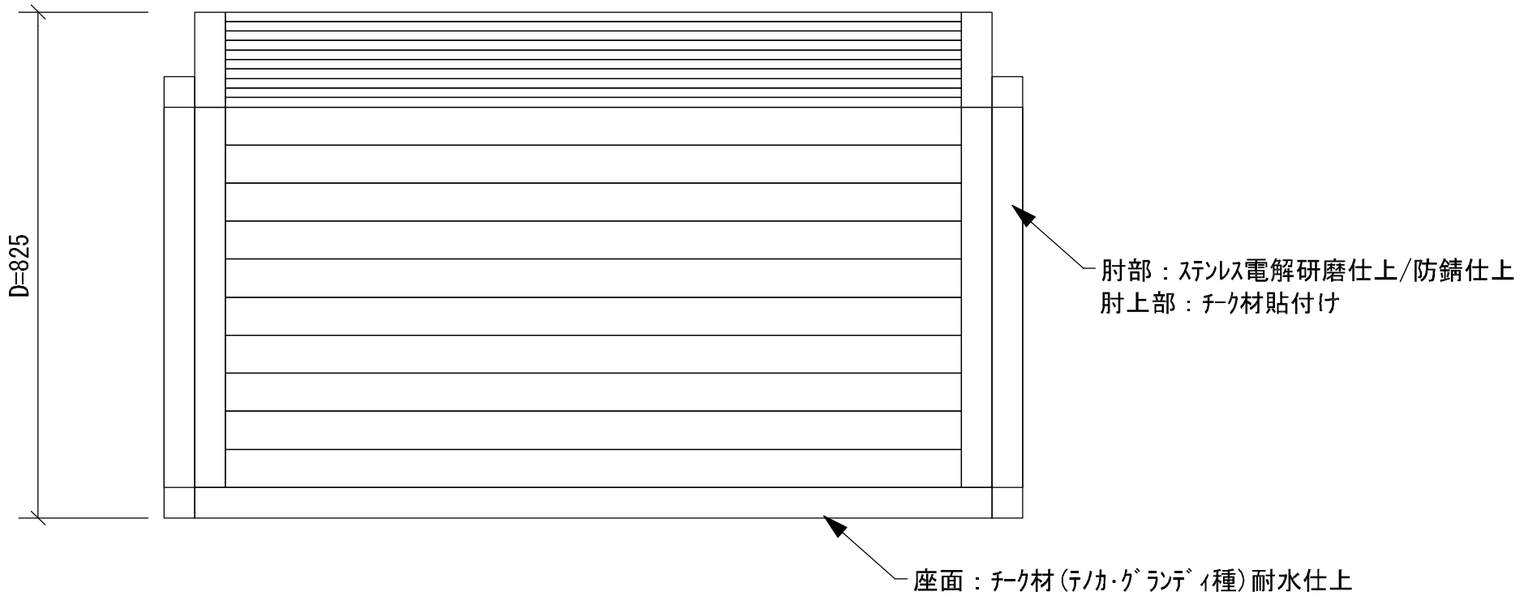

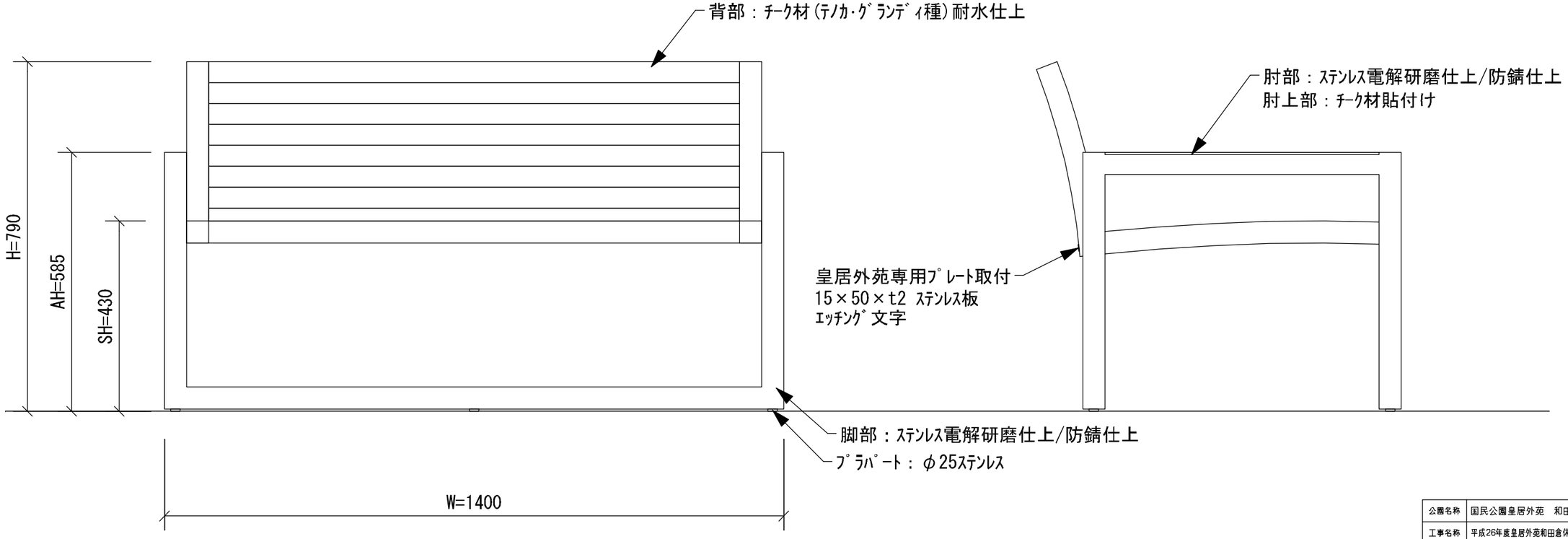

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事(建築)		
図面名称	FF-22 テラス2Pソファ　家具図	縮尺	A3:1/10
年月日	平成26年12月	図面番号	16 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

FF－23

9台

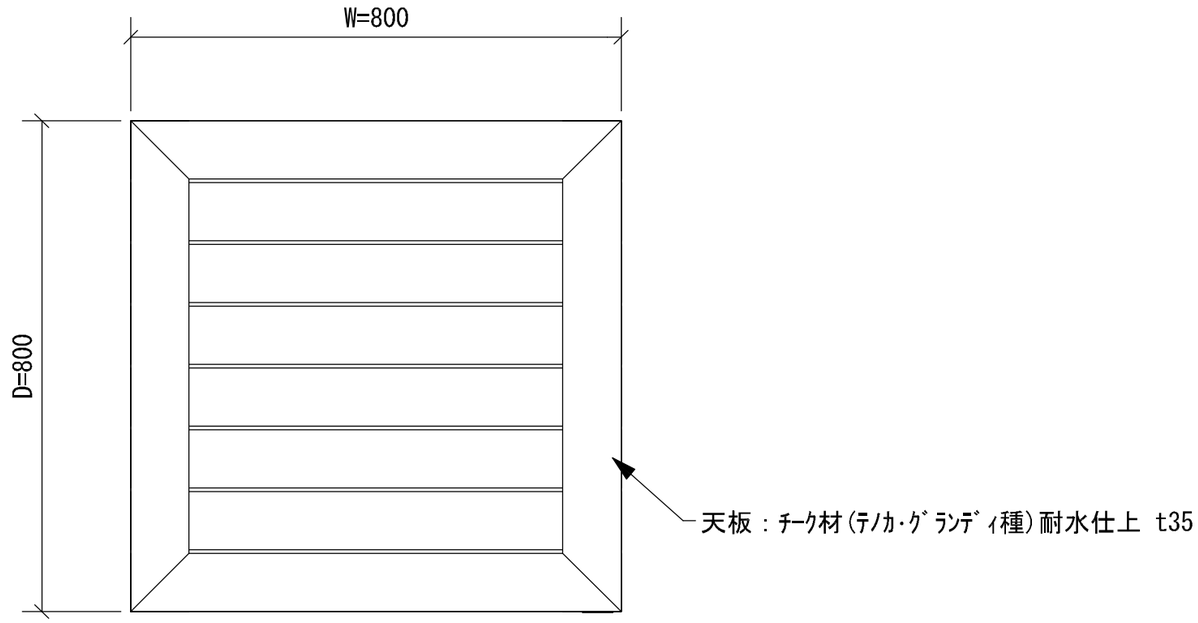

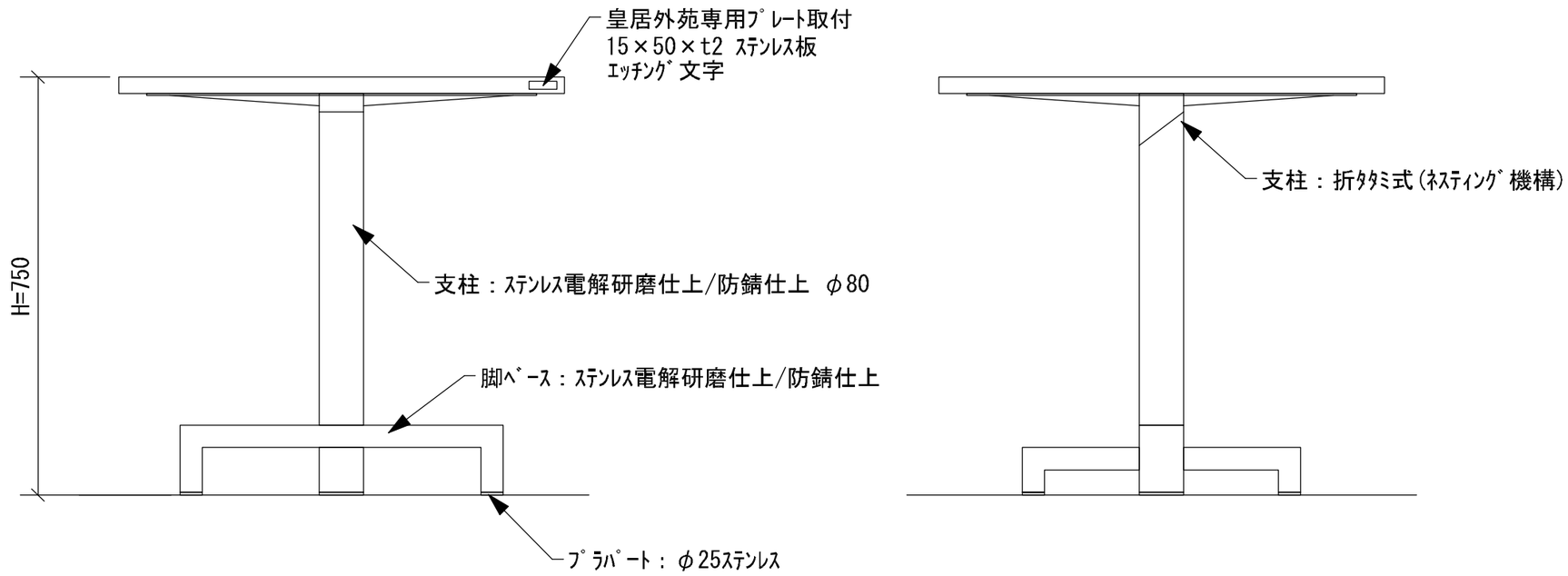

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区		
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事(建築)		
図面名称	FF-23 テラステーブル　家具図	縮尺	A3:1/10
年月日	平成26年12月	図面番号	17 ／ 19
会社名	株式会社日建設計	照査	設計
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査	設計

FF－24・25

6台

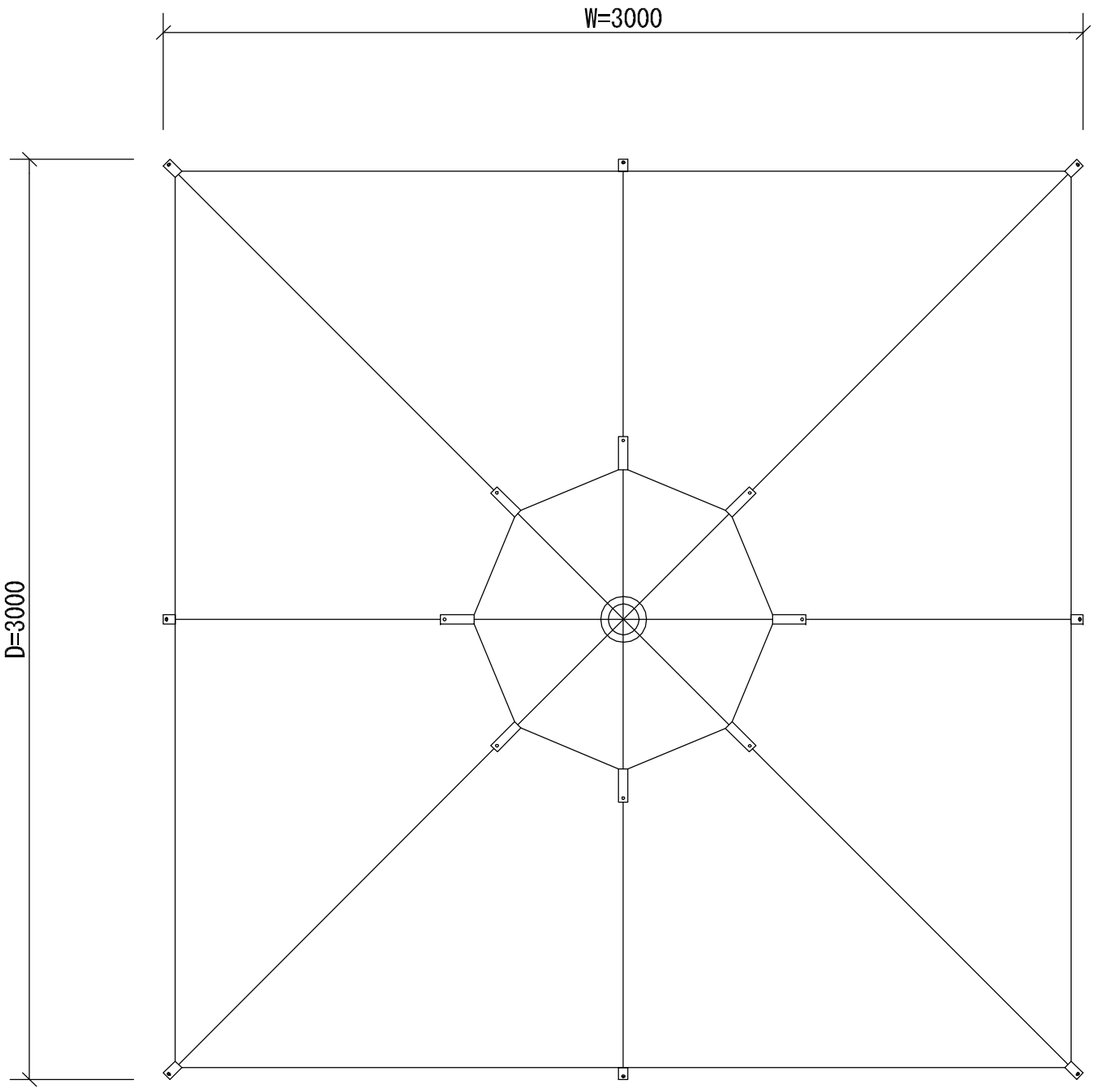



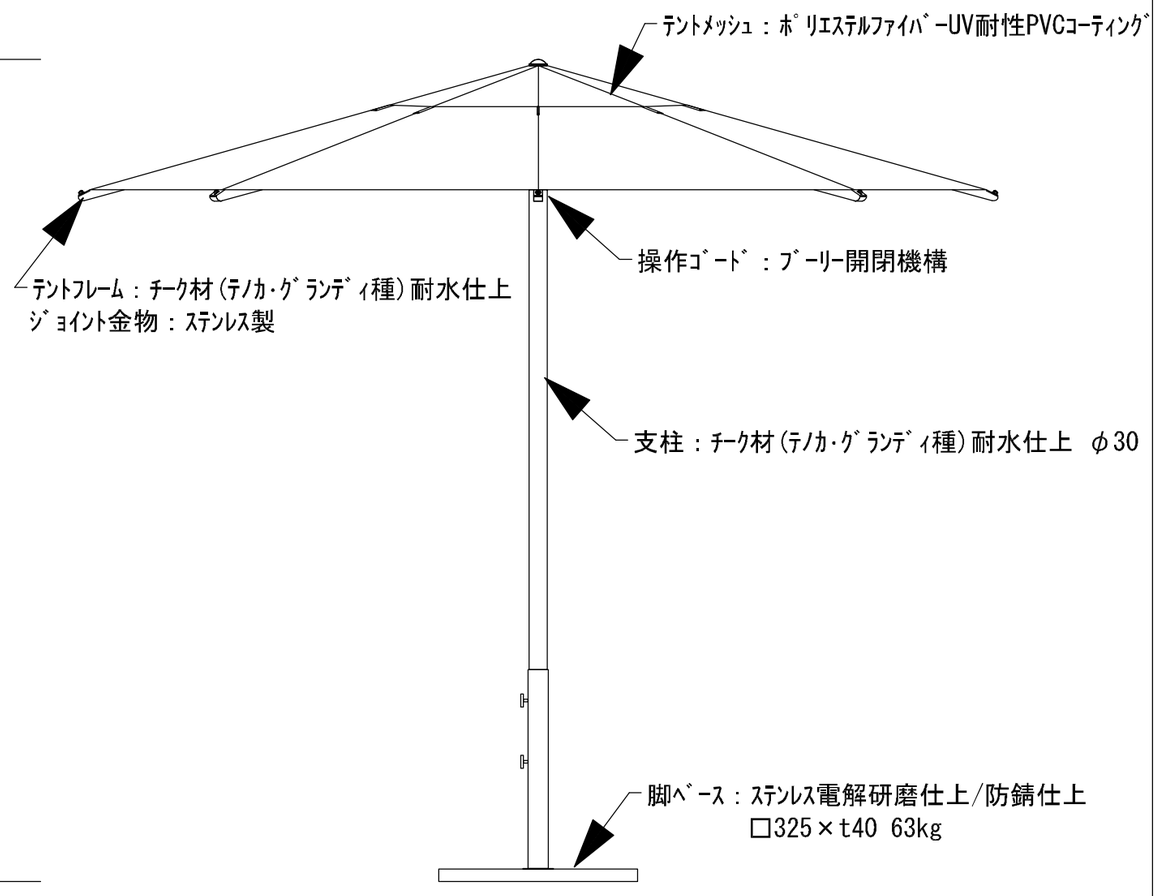

公園名称	国民公園皇居外苑　和田倉噴水公園地区					
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事(建築)					
図面名称	FF-24 屋外用パラソル FF-25 パラソルベース		縮尺	A3:1/10		
年月日	平成26年12月	図面番号	18 ／ 19			
会社名	株式会社日建設計		照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所		照査		設計	

FF－26

（W:2000）

2台

FF－27

（W:1550）

1台

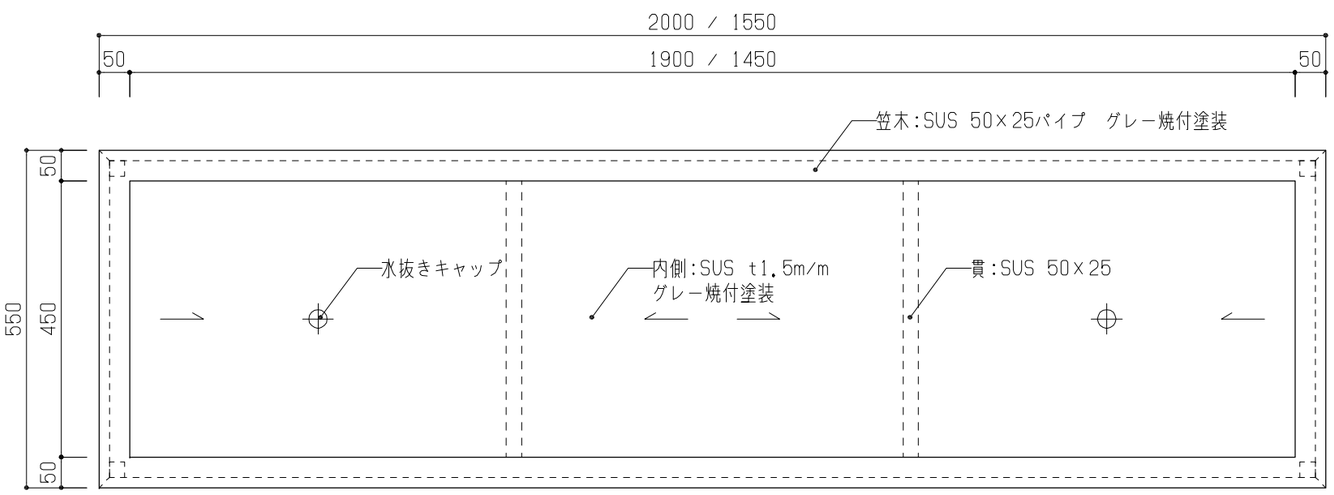

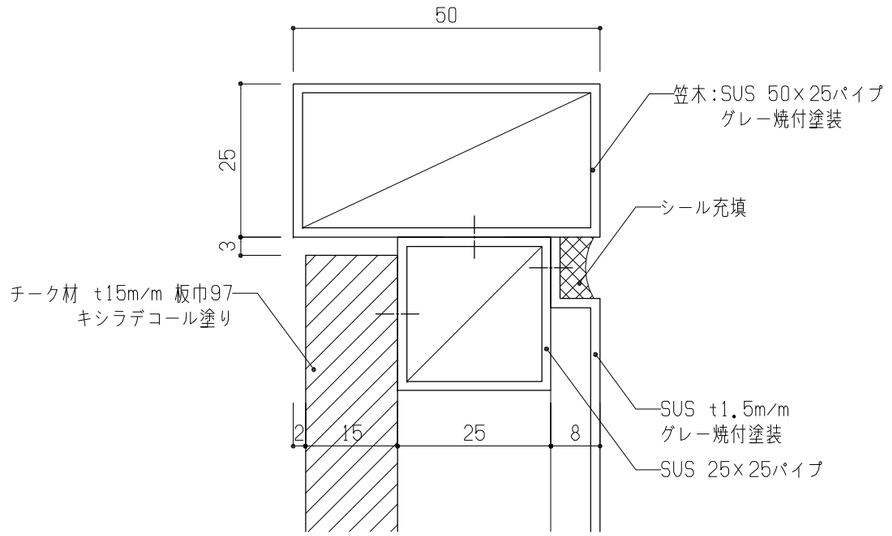

A 詳細図 S=1／1

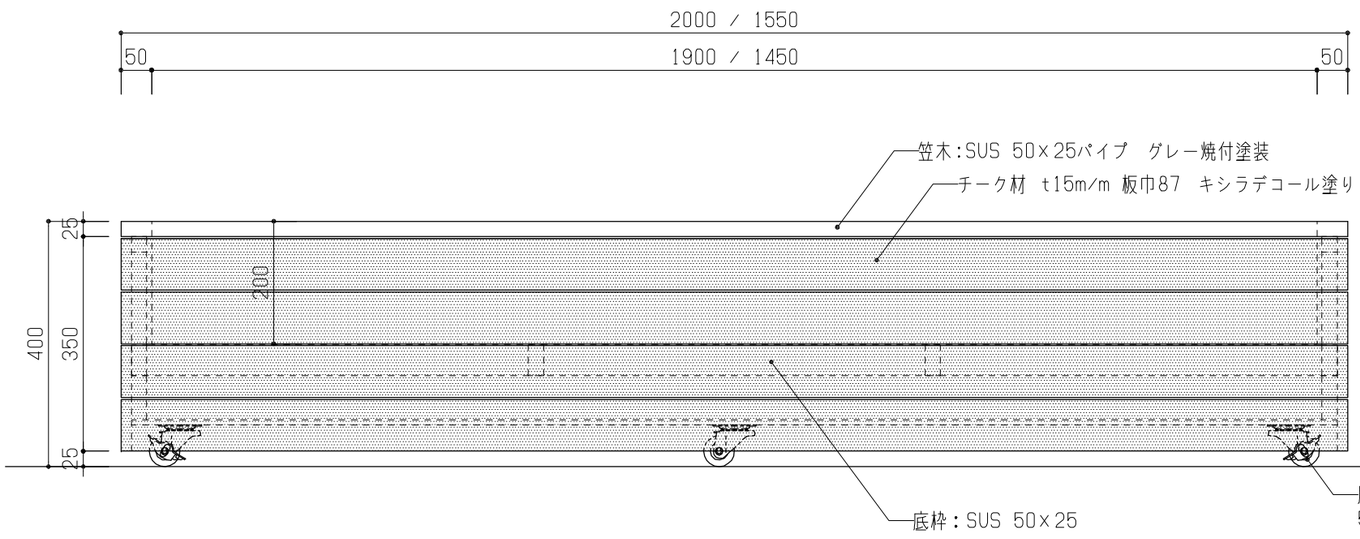

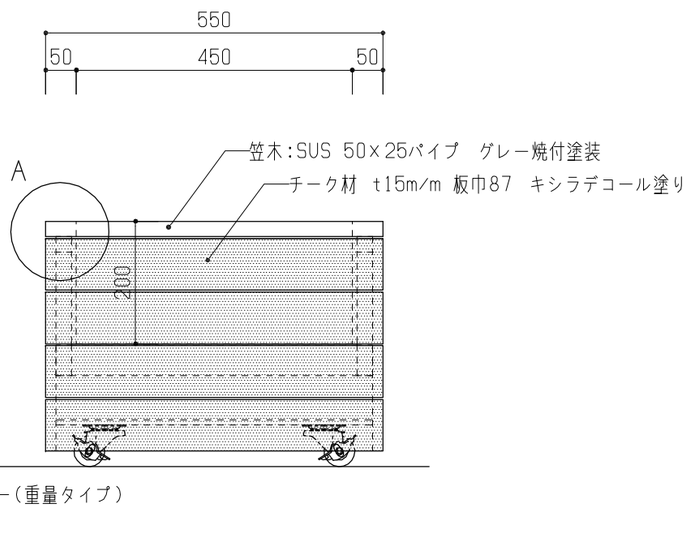

公園名称	国民公園皇居外苑 和田倉噴水公園地区				
工事名称	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所改修工事（建築）				
図面名称	FF-26 可動式プランターA 家具図 FF-27 可動式プランターB 家具図	縮尺	A3:1/1, 1/10		
年月日	平成26年12月	図面番号	19 ／ 19		
会社名	株式会社日建設計	照査		設計	
事務所名	皇居外苑管理事務所	照査		設計	

記号	名称	仕様	数量	単位	単価	金額	備考
	平成26年度皇居外苑和田倉休憩所内　屋外家具購入						
	ウッドテラス						
FF-20	テラスチェアA	本体・背座・肘・脚：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ プラパート付（ステンレス製25φ ）	22	脚			
FF-21	テラスチェアB	本体・肘・脚：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ　プラパート付（SUS製25φ ）　背座：ポリエステルファイバーUV耐候性PVCコーティング　　背座フレーム：SUS電解研磨　防錆仕上げ	8	脚			
FF-22	テラス2Pソファ	本体・背座：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ 脚部：SUS電解研磨　防錆仕上げ　プラパート付（SUS製25φ ） 肘上部：チーク材SUSに埋込	3	脚			
FF-23	テラステーブル	天板：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ 支柱・脚部：SUS電解研磨　防錆仕上げ　プラパート付（SUS製25φ ） 支柱折たたみ機構付	9	台			
FF-24	屋外用パラソル	支柱・骨部材：チーク材（テクノカグランディーズ種）耐水処理仕上げ テント開閉機構：SUS電解研磨　防錆仕上げ　支柱取外し式 メッシュテント生地：ポリエステルファイバーUV耐候性PVCコーティング	6	組			
FF-25	パラソルベース	支柱・ベース部：SUS電解研磨　防錆仕上げ　　ウエイト60kg程度	6	台			
FF-26	可動式プランター2000	側板：チーク材耐水処理仕上げ　　本体：SUS加工防錆処理　指定色焼付塗装仕上　　外部用防水性重量キャスター付	2	台			
FF-27	可動式プランター1550	側板：チーク材耐水処理仕上げ　　本体：SUS加工防錆処理　指定色焼付塗装仕上　　外部用防水性重量キャスター付	1	台			
	運賃、搬入、組立費		1	式			
	小計						
	消費税		8	%			
	合計		1	式			